

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年 4月 1日
(第65期) 至 平成21年 3月31日

日本ユニシス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) ライツプランの内容	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
(8) ストックオプション制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	110
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	

第6 提出会社の株式事務の概要 141

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142

第二部 提出会社の保証会社等の情報 145

添付 [監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第65期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舨 井 勝 人

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘
法務部長 山 下 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘
法務部長 山 下 良 一

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区中之島二丁目3番33号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	308,868	317,486	307,455	337,759	310,127
経常利益	百万円	10,533	4,870	6,646	19,265	15,116
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	4,716	1,889	3,433	2,546	△8,819
純資産額	百万円	96,892	80,850	87,018	86,341	75,464
総資産額	百万円	222,155	243,931	237,861	258,457	233,546
1株当たり純資産額	円	916.10	857.54	897.36	885.88	771.94
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	43.34	17.77	35.97	26.54	△91.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	43.33	17.71	35.75	26.47	—
自己資本比率	%	43.6	33.1	36.2	32.9	31.7
自己資本利益率	%	4.9	2.1	4.1	3.0	△11.1
株価収益率	倍	25.7	102.4	47.1	43.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,112	18,977	8,813	18,591	46,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△16,671	△19,303	△32,270	△29,103	△20,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,633	5,169	15,856	8,814	△11,599
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	25,983	30,827	23,225	21,603	36,046
従業員数	人	8,675	8,508	8,527	9,512	9,639

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	241,793	250,230	241,133	227,064	205,209
経常利益 又は経常損失 (△)	百万円	7,204	△1,195	5,040	13,606	11,195
当期純利益 又は当期純損失 (△)	百万円	3,644	△674	3,603	3,071	△9,229
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	109,663
純資産額	百万円	88,185	69,655	74,843	74,650	63,708
総資産額	百万円	195,739	219,807	220,174	217,914	194,589
1株当たり純資産額	円	834.11	738.87	779.16	775.67	657.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	12.00 (6.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	円	33.70	△6.61	37.75	32.02	△96.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	33.68	—	37.52	31.93	—
自己資本比率	%	45.1	31.7	34.0	34.1	32.4
自己資本利益率	%	4.2	△0.9	5.0	4.1	△13.4
株価収益率	倍	33.0	—	44.9	36.4	—
配当性向	%	22.3	—	19.9	37.5	—
従業員数	人	1,983	1,902	2,002	4,386	4,455

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第62期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第65期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

昭和33年 3月29日	スペリー・コーポレーション(昭和61年9月バロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現 三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
昭和33年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
昭和34年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
昭和43年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
昭和44年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
昭和45年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
昭和45年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称株式会社重松商会、昭和26年4月2日設立)に吸収合併。
昭和45年 9月28日	伊豆エグゼクテブ・センターを伊東市に開設。
昭和45年10月 1日	東京証券取引所に上場。
昭和48年 4月 1日	日本ユニバック・サプライ株式会社(現 日本ユニシス・サプライ株式会社)発足。
昭和58年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス情報システム株式会社に商号変更)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
昭和60年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社に商号変更)を設立。
昭和63年 4月 1日	バロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
昭和63年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
平成元年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
平成 4年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
平成 5年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
平成 9年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(平成9年4月1日営業開始)
平成11年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
平成14年10月 1日	日本ユニシス・エクセルーションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUS®」と住宅設計システム「DigiD®」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
平成15年 7月 1日	当社システムサービス事業を日本ユニシス・ソフトウェア株式会社へ、当社ソフトウェア・サポートサービス事業をユニアデックス株式会社へ営業譲渡。
平成15年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
平成16年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
平成18年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
平成18年 7月 1日	ユニアデックス株式会社が日本ユニシス情報システム株式会社を吸収合併。
平成18年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を子会社化。
平成19年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社として地域開発会社7社を設立。(平成19年4月1日営業開始)

平成19年 4月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社が、システムサービス事業を日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社である地域開発会社7社へ事業譲渡。

平成19年 4月2日 USOLホールディングス株式会社を設立。（平成19年4月2日営業開始）
日本ユニシス・ソリューション株式会社が、子会社である地域開発会社7社の全株式をUSOLホールディングス株式会社へ譲渡。

平成19年 6月 7日 株式会社ネットマークスを公開買付けにより子会社化。

平成19年 9月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社を吸収合併。

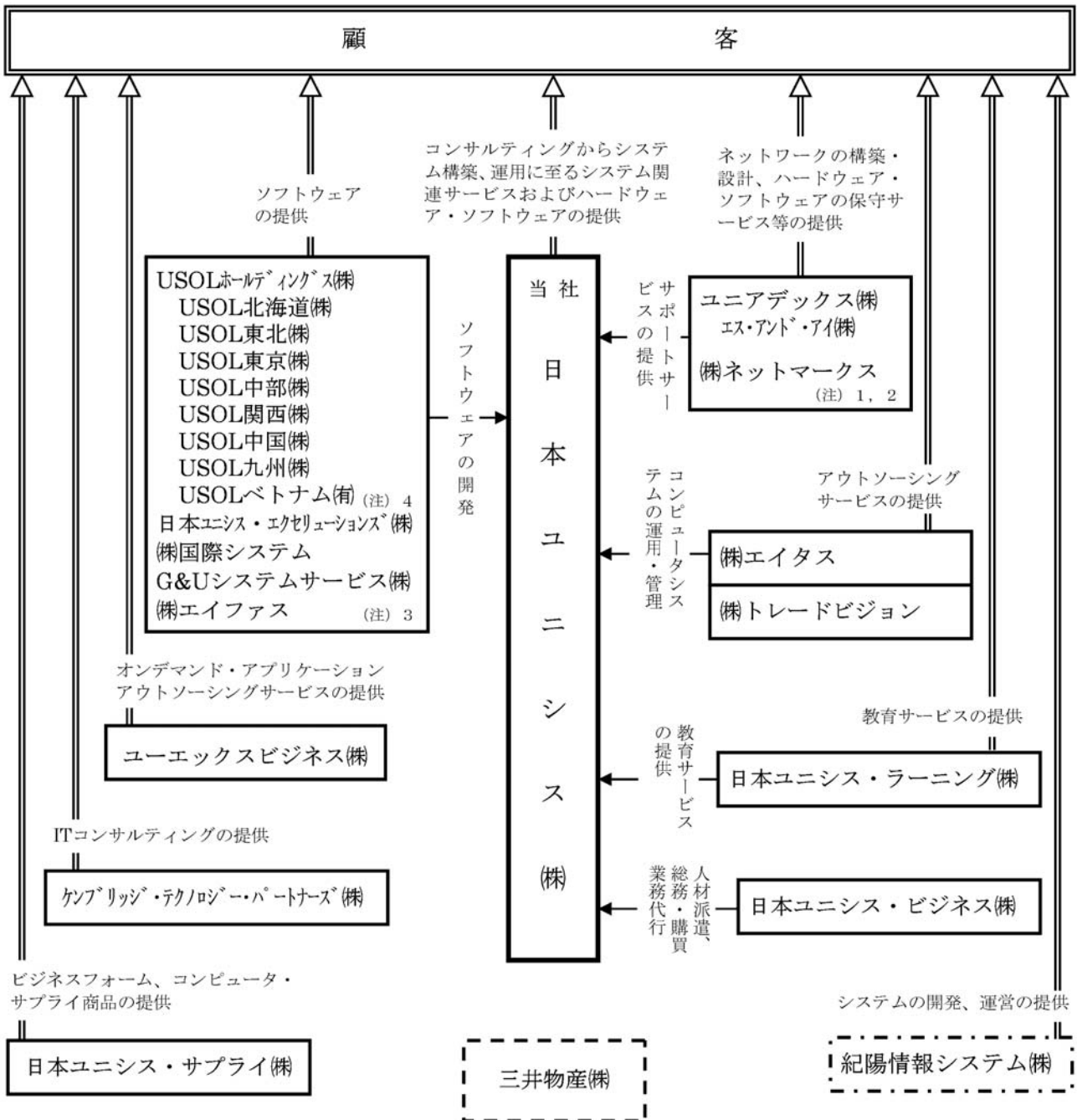
平成21年 3月26日 株式会社エイファスの子会社化。

3 【事業の内容】

当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すと以下のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)



連結子会社
 持分法適用会社
 その他の関係会社

- (注) 1. (株)ネットマークスは平成20年7月1日付で(株)ネットマークスサポートアンドサービスを吸収合併しております。
2. 日本テレコムネットワークシステムズ(株)は、(株)ネットマークスが平成20年10月31日付で全株式をソフトバンクテレコム(株)に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外いたしました。
3. (株)エイファスを株式の取得により当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。
4. USOLベトナムコーポレーションは平成20年7月16日付けでUSOLベトナム(有)へ社名変更いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス㈱ (注1、6)	東京都 江東区	750 (百万円)	ネットワーク の構築・設 計、ハードウ ェア・ソフト ウェアのサポ ートサービス	100.0	兼任6人 転籍3人	有	サポートサービス委託
㈱ネットマークス (注1、2、3)	東京都 江東区	3,720 (百万円)	ネットワーク の設計・構 築・運用サー ビス、ソフト ウェア・ハー ドウェアの販 売	78.4 (0.2)	兼任6人 出向1人	有	サポートサービス委託
USOLホールデ ィングス㈱	東京都 江東区	300 (百万円)	USOLグル ープのガバナ ンス機能等	100.0	兼任1人 転籍2人	無	—
日本ユニシス・エ クセリューション ズ㈱	東京都 新宿区	100 (百万円)	ソフトウェア の開発	100.0	兼任3人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
日本ユニシス・サ プライ㈱	東京都 世田谷区	315 (百万円)	ビジネスフォ ーム、コンピ ュータ・サブ ライ商品の提 供	85.0	兼任4人	有	—
㈱エイタス	東京都 江東区	50 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	100.0	兼任1人 出向1人	無	コンピュータシステム の運用・管理委託
㈱トレードビジョ ン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	75.0	兼任2人 出向2人	無	—
日本ユニシス・ラ ーニング㈱	東京都 江東区	50 (百万円)	教育サービス	100.0	兼任1人 出向1人	無	人材教育業務委託
日本ユニシス・ビ ジネス㈱	東京都 江東区	20 (百万円)	人材派遣、施 設の管理、総 務業務の代行	100.0	兼任4人	無	施設の管理委託、総務 業務委託
㈱国際システム	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	ソフトウェア の開発	68.8	兼任2人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
G&Uシステムサ ービス㈱	大阪府 大阪市	50 (百万円)	ソフトウェア の開発	51.0	兼任3人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託
USOLベトナム ㈱	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	2,100 (千米ドル)	ソフトウェア の開発	100.0 (4.8)	出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
ケンブリッジ・テ クノロジー・パー トナーズ㈱	東京都 江東区	10 (百万円)	システムコン サルティング	100.0	兼任3人	無	—
ユーエックスビジ ネス㈱	東京都 新宿区	80 (百万円)	オンデマン ド・アプリケ ーションアウト ソーシング サービス	66.6	兼任2人 出向1人	無	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
㈱エイファス (注1、4)	東京都 港区	557 (百万円)	ソフトウェア の開発	97.1	—	無	—
エス・アンド・ア イ㈱	東京都 中央区	490 (百万円)	ネットワーク システムの設 計・構築、関 連製品の販売	81.8 (81.8)	—	無	—
USOL東京㈱ 他6社							

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. ㈱ネットマークスは同社連結子会社でありました㈱ネットマークスサポートアンドサービスを平成20年7月1日付で吸収合併いたしました。
4. 当連結会計年度において同社株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社を含めております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 52,710百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,863百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,814百万円 |
| (4) 純資産額 | 8,863百万円 |
| (5) 総資産額 | 31,777百万円 |

(2) 持分法適用関係会社

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム ㈱	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	ソフトウェア の開発	41.5	—	無	—

(注) 日本テレコムネットワークシステムズ㈱は、㈱ネットマークスが平成20年10月31日付で全株式をソフトバンクテレコム㈱に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外いたしました。

(3) その他の関係会社

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
三井物産㈱ (注)	東京都 千代田区	339,626 (百万円)	総合商社	31.83	兼任2人 転籍4人	無	ユニシス製コンピュー タ等の仕入代行

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,415
システム・エンジニア	5,318
カスタマー・エンジニア他	1,373
スタッフ	1,533
合計	9,639

- (注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,455	41.8	14.1	8,366,787

- (注) 従業員数は就業人員数であります。
- なお、取締役10人、監査役4人、執行役員23人(取締役兼務者を除く)、理事2人、顧問6人(特別顧問を含む)、休職55人および他社への出向者624人は含まれておりません。
- また、平均年間給与は、無給者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本ユニシス労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあっております。

なお、加盟上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機の深刻化による景気の一層の下振れが懸念され、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

情報サービス市場においても、企業業績の悪化を受け、情報システムへの投資意欲は後退傾向にあり、「先送り」「予算削減」や「投資対効果（ROI）効率の高い内容への限定」等、慎重な姿勢が続いており、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U®：Users&Unisys）のもと「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、この実現に向け、当社基盤事業である「システムインテグレーション事業の強化」とともに「ICT市場での事業領域の拡大」と「企業体質の強化」を重点施策とし取り組んでまいりました。

まず、「ICT市場での事業領域の拡大」においては、次の諸策を実施いたしました。

ICTサービス本部を新設し、従来のアウトソーシング事業に加え、SaaS（Software as a Service）など新しいサービス利用型事業拡大に取り組む体制を強化しました。仮想化や運用の自動化などの最新鋭の技術を駆使した『次世代IDC（Internet Data Center）基盤』を構築し、お客様の要望に合ったリソースや機能を短期間で提供可能な『ICTホスティングサービス』、SaaS型マーケットプレイスの機能を備えた『ビジネスパーク®』、『Microsoft Dynamics® CRM4.0』をベースとしたSaaS型SFAサービスの提供を開始いたしました。

また、地方銀行向けアウトソーシング事業の早期健全化、活性化を図ることを目的として、旧来のアウトソーシング事業設備資産等の統廃合・償却を実施しました。

さらに、インターネットに接続したパソコンから当社の提供するIDCを経由し、お客様の社内ネットワークに安全に接続してWebサービスの享受を可能とする『SASTIK®サービス』の提供も開始いたしました。

当社および当社のグループ会社であるユニアデックス㈱、㈱ネットマークスの3社共同サービスとして、ワークスタイル変革コンセプト『PowerWorkPlace®』のもと、メール、テレビ、Web会議等、さまざまなコミュニケーションツールを統合・体系化したユニファイド・コミュニケーション・ソリューションにより、社員・組織の業務生産性向上や会議にかかるコスト削減、在宅勤務への対応等をワンストップで構築するサービスを積極的に推進してまいりました。

一方、もう1つの重点施策である「企業体質の強化」については、開発プロジェクトの第三者による監視、管理、指導の機能強化をねらいとしたプロジェクト管理部の新設と、昨年度より導入しているプロジェクト課題早期発見制度である「行灯システム」等の施策により、サービス品質の向上や不採算案件の大幅な減少を実現しました。

また、社員のスキル・経歴を考慮したスタッフ部門リソースの最適配置も実行しております。

以上に加え、基盤事業である「システムインテグレーション事業の強化」としては、既存ソリューションに加えSaaS型ソリューションの強化を進めてまいりました。

特に、金融分野における次世代オープン勘定系システム『BankVision®』の販売拡大に加え、ソリューション開発部を新設し、ソリューションの強化やソリューションライフサイクル管理の充実、およびソリューションの利用型への展開を進めました。

また、一層の事業拡大に向け、インドのITコンサルティング企業であるインフォシステクノロジーリミテッドとの戦略アライアンスによる協業も具体的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、景気後退から企業のIT投資の先送りや予算の大幅な削減、凍結が顕著となった影響を受け、売上高につきましては、3,101億27百万円（前期比8.2%減）となりました。利益面につきましては、不採算案件の大幅な減少によるシステムサービスの利益率改善があったものの、売上高減少に伴う利益減少により営業利益は158億83百万円（前期比19.2%減）、経常利益は151億16百万円（前期比21.5%減）となりました。当期純損益につきましては、地方銀行向けアウトソーシング用資産の減損損失215億85百万円、および、同アウトソーシング事業の運営・保守に係る事業構造改革損失引当金繰入額61億61百万円を特別損失に計上したことから、88億19百万円の損失（前期は25億46百万円の利益）となりました。

売上区分別の業績は、次のとおりであります。

① サービス

サービス売上はサポートサービスが好調に推移したものの、システムサービス、ネットワークインテグレーションが大きく落ち込んだことから、前期比98億73百万円減少の2,349億12百万円（前期比4.0%減）となりました。

② ソフトウェア

ソフトウェア売上は、前期には大型案件の計上があったことに加え、景気後退の影響が大きいく案件が大幅に減少したことから、前期比70億12百万円減少の322億7百万円（前期比17.9%減）となりました。

③ ハードウェア

ハードウェア売上は、賃貸収入の減少傾向に加え、ソフトウェア同様に景気後退による販売案件の大幅減少により、前期比107億46百万円減少の430億7百万円（前期比20.0%減）となりました。

なお、売上構成比は、サービス売上は75.7%（前期72.5%）、ソフトウェア売上は10.4%（前期11.6%）、ハードウェア売上は13.9%（前期15.9%）となりました。

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. Microsoft、Microsoft Dynamicsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

3. SASTIKは、㈱サスライトの登録商標です。

4. PowerWorkPlaceは、ユニアデックス㈱の登録商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）につきましては、営業活動により得られた資金を営業用コンピュータ等固定資産の取得および借入金の返済に充当いたしました。その結果、現金及び現金同等物は期首残高に比べ144億42百万円増加し、期末残高は360億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前当期純損失130億24百万円（前期は102億15百万円の利益）に対し、減価償却費147億21百万円（前期比4億48百万円減）、減損損失215億85百万円、および事業構造改革損失引当金61億61百万円等の非現金支出費用を加算し、運転資金においては、仕入債務が97億68百万円（前期比46億56百万円減）減少したものの、たな卸資産の減少58億35百万円（前期比10億56百万円増）および、売掛金の回収による売上債権の減少224億17百万円（前期比200億27百万円増）等により運転資金が増加したことから、462億99百万円（前期比277億7百万円増）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出67億91百万円（前期比14億59百万円減）、アウトソーシング用ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出113億96百万円（前期比34億11百万円減）、および㈱エイファスの株式取得による収支21億56百万円（前年度は㈱ネットマークスの株式取得による収支66億76百万円）等により、202億47百万円（前期比88億55百万円減）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金につきましては、短期借入金の純減少額17億70百万円（前期は105億円の純減少額）、長期借入金の借入による収入18億25百万円（前期比283億25百万円減）、長期借入金の返済による支出87億50百万円（前期比20億75百万円減）等を差引きし、115億99百万円（前期は88億14百万円の収入）の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
システムサービス	93,299	△8.6
ソフトウェア	15,753	△19.9
合計	109,053	△10.4

- (注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
 2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における売上区分別受注状況を示すと、次のとおりであります。

売上区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
サービス	218,095	△0.3	92,294	△7.8
ソフトウェア	26,610	△13.2	9,241	△9.5
ハードウェア	39,671	△16.5	10,749	5.6
合計	284,377	△4.2	112,286	△6.8

- (注) 1. 受注残高は、1年以内売上予定の残高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	金額（百万円）	前期比（％）
サービス	234,912	△4.0
ソフトウェア	32,207	△17.9
ハードウェア	43,007	△20.0
合計	310,127	△8.2

- (注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識および当面の対処すべき課題の内容

情報サービス市場における経営環境の厳しさに対応し、事業の拡大と企業体質の強化の両面から施策を継続実施していくことが必須と考えております。

(2) 対処方針および具体的な取組状況等

事業拡大については、ICTサービス部門を中心に各事業部門とも連携し、アウトソーシングやSaaSなどサービス利用型事業の拡大に注力してまいります。

また、基盤事業のシステムインテグレーション事業の強化に向け、ソリューション開発部を中心にソリューションの拡充を図り、そのソリューションを中核にしたシステムインテグレーションから保守サービス、アウトソーシングというお客様の事業ライフサイクルに対応する事で、収益構造の強化を目指してまいります。

さらに、各事業部門に企画部を新設し、マーケティング機能および現場支援機能を強化することで、お客様の視点に立ったより付加価値の高い提案活動を目指してまいります。

企業体質の強化については、技術部門を一元化し、事業戦略や商品戦略と連携した技術戦略を策定する事により、グループ内の技術をより迅速に利用・適用できる環境を整備いたします。

また、システム開発における工程成果物の現物検査を行うソフトウェア検査部を新設し、より一層のサービス品質、採算性の向上を実現してまいります。

当社グループ企業の㈱ネットマークスにつきましては、スタッフ業務の集約効率化に加え、マーケティング・商品等のビジネス協業を加速させることにより業績拡大に向けた取り組みを継続して実施してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月25日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

① 基本方針の内容

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の基本方針の実現に資するものと考えております。

イ 成長計画による企業価値向上への取組み

当社は、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&U®: Users&Unisys)に基づき、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、その達成に取り組んでまいります。戦略としては、競争力の強化に向け、グループ商材、知財の強化によりビジネス機会の最大化を目指す「ICT 市場での事業領域拡大」、ビジネスの流れを連鎖させることによりアウトソーシングやサポートビジネスなど中長期契約ビジネスの拡大を目指す「継続型ビジネスの強化」による事業構造の改革と、システムインテグレーション事業におけるプロセス管理・品質管理の徹底等による採算性確保やスタッフ部門リソースの最適配置による「企業体質の強化」を基本戦略として取り組んでまいります。

また、株主還元につきましては、当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じた段階的な増配を勘案しつつ、安定的、継続的な利益配分を基本方針としております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目指してまいります。

ロ コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上への取組み

当社は、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細につきましては、後記「コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ 本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランの対象となる当社株券等の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、提案する大規模買付行為の概要および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆さまの判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストに記載された情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最長60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または最長90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。したがって、大規模買付行為は取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときは、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、例外的に対抗措置をとることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

ホ 特別委員会の設置

本プランにおいて、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、あるいは②大規模買付ルールが遵守された場合であっても、株主共同の利益を守るために適切と考える一定の対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性および合理性を担保し、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、当社は取締役会から独立した組織として特別委員会を設置しております。

当社取締役会は、大規模買付の意向表明または大規模買付行為が行われた場合には、特別委員会に対し当該大規模買付行為に関する情報を開示し、当該大規模買付行為への対応に関して諮問するものとします。特別委員会は、大規模買付者からの提案に対し当社取締役会が評価・検討する際や大規模買付行為に対し当社取締役会が適切と考える一定の対抗措置をとるか否かを判断する際等に勧告を行うものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者(経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者、またはこれらに準ずる者)を対象として3名を選任しております。

ヘ 本プランの適用開始、有効期間、廃止等

本プランは、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会においてその導入につきご承認をいただき、有効期間は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会(平成22年6月開催予定の当社定時株主総会)の終結の時までとなっております。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、特別委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

- ④ 上記②、③の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、上記②、③の取組みが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 取締役会の恣意的判断の排除
- 5) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定
- 6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において日本ユニシスグループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済動向および市場環境による影響

日本ユニシスグループが属する情報サービス市場においては、企業業績の悪化を受け、情報システムへの投資意欲は後退傾向にあり、企業のコスト削減、投資対効果（ROI）を重視した投資判断への慎重な姿勢から、経営環境の厳しさは増しております。こうした市場環境のもと、予想を超える価格競争の激化や技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、当社の経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

日本ユニシスグループは、多数のシステム開発を行っておりますが、競争激化の中で短納期、複雑化、大型化した案件が増加している状況において、その中の案件において開発プロセスに問題が生じた場合に、その修復に大きな費用を要し、コストオーバーとなるリスクがあります。このため、プロジェクト管理体制の一層の強化により、コストオーバーの予防と早期発見のための施策を実施し、発生防止に努めております。

(3) 情報管理に関するリスク

日本ユニシスグループは事業活動を通じ、日本ユニシスグループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため情報管理はIT産業に身をおく日本ユニシスグループの最重要課題と認識し、その管理には万全を期しております。しかしながら、万が一の予期せぬ事態による流出に対応するため、一定額までの保険を付保しておりますが、それ以上の多額の対応費用を要したり、社会的信用の失墜により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 高度技術者の確保

情報サービス市場における高度技術者の不足は重要な課題となっており、日本ユニシスグループが必要とする高度技術者を確保できない場合、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、日本ユニシスグループの人材がより働きやすい就業環境を実現することを目的として、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでおります。また、システムサービス体制としても、従来の組織という枠をはずし、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムを導入し、日本ユニシスグループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念できる体制作りに取り組んでおります。さらに人材育成に関しても、研修の強化等に積極的に取り組んでまいります。

(5) 知的財産権に関するリスク

日本ユニシスグループは事業を遂行する上で、多くのコンピュータ・プログラムに関する知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持が予定どおり行われなかった場合は、日本ユニシスグループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ・プログラムに関する知的財産権に関する訴訟において日本ユニシスグループが当事者となる可能性があります、その結果、費用が発生し、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 重要な仕入先との関係

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売、保守サービスを行うとともに、ユニシス・コーポレーションより商標使用权の設定および技術情報、技術援助の提供を受けております。ユニシス・コーポレーションとの取引関係はこれまで安定的に推移しておりますが、万が一このような取引関係が継続困難となった場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動リスク

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売を行っております。このことから、日本ユニシスグループの外貨建仕入高は為替変動の影響を受けることとなるため、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。なお、当期において、日本ユニシスグループの外貨建仕入高は、146億86百万円となっております。

(8) 訴訟等に関するリスク

日本ユニシスグループは健全かつ透明なビジネス活動を行うべく、継続的なコンプライアンスの実践に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万一当社および日本ユニシスグループ各社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や伝染病の発生により、日本ユニシスグループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合または従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復または代替のために巨額な費用を要するとともに、販売等に大きな影響を与えるため、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、それらの事象が発生した場合、または、発生するおそれが生じた場合に備え、日本ユニシスグループでは事業継続活動に取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

A. 昭和62年12月 当社は設立当初よりスペリー・コーポレーション(現 ユニシス・コーポレーション)製コンピュータ等の日本総代理店となっており、その後、昭和49年7月締結のスペリー・コーポレーションとのユニバック製コンピュータ販売等に関する日本総代理店契約を更改し、ユニシス製コンピュータ等に関する日本総代理店契約を締結。

- a. 期間 昭和63年4月より特に期間を定めず。
- b. 契約内容 ① 日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守。
② 技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定。

B. 平成 3年 3月 昭和62年12月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。

- a. 期間 平成3年3月より特に期間を定めず。
- b. 改定内容 技術情報・技術援助の提供料および商標使用料の設定方式を変更。

C. 平成17年10月 昭和62年12月および平成3年3月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。

①商標使用権等の設定、提供

対 価 : 一括使用許諾料 225百万ドル
契約期間 : 平成17年4月1日より発効 (期限の定めはない)
支払時期 : 平成17年10月 112.5百万ドル
平成18年10月 112.5百万ドル

②サポート・サービスに必要な高度な技術支援ならびに技術情報の提供

対 価 : 年額20百万ドル (5年後更新時見直し)
契約期間 : 平成17年4月1日より5年間 (5年後更新)
支払時期 : 四半期毎に精算

6 【研究開発活動】

日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト (U&U®: Users&Unisys)のもと、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、「システムインテグレーション事業の強化」とともに「ICT市場での事業領域の拡大」と「企業体質の強化」を重点施策として取り組んでまいりました。これらの実現のため、当社グループは、積極的な研究開発活動を展開しております。

ICT市場での事業領域の拡大に関しては、ICTサービス本部を新設し、従来のアウトソーシング事業に加え、SaaS (Software as a Service) など新しいサービス利用型事業拡大に取り組む体制を強化するなどの諸策を実施いたしました。

当連結会計年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 金融分野

- ・専用端末において固有の画面で使用される地銀中・上位行向けの国際勘定系システム「OpenE' ARK®」を、専用端末に縛られることなく一般的なブラウザで使用可能とする開発

(2) 製造・流通分野

- ・自動車産業金型分野に向け、新しい形状モデリング技術「VMモデルエンジン」を核とした、最新・高精度の加工法に対応する新しいCAMシステムの開発
- ・住宅用CADシステム「DigiD®」に関し、ユーザインターフェースの大幅強化、プランニング支援機能の追加などを行う次期システムの開発。
- ・金型製造業向けCAD/CAMシステム「CADmeister®」のモールド構想設計業務およびプレスダイレイアウト設計業務に適用可能とするための開発

(3) 社会・公共分野

- ・電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド車 (pHV) 等の電動車両の普及に不可欠である外出先での充電サービスを提供するための情報システムインフラの研究
- ・国が進める医療サービス提供の機能分化に従い、中核病院と周囲の診療所との地域医療連携を実現するための、周囲の診療所向け電子カルテの開発

(4) ソリューションを支える基盤技術・サービス他

- ・国家試験「知的財産管理技能試験 (厚生労働省)」合格に向けた「学習機能」や「知的人材スキル標準 (経済産業省)」に準拠した「人材スキル評価」機能等を提供するポータルサイトの開発
- ・Java™統合アプリケーション開発標準である「MIDMOST® for Java EE」の開発と機能強化版の提供

- ・システム開発のシステム基盤フレームワークである「AtlasBase®」（開発方法論、プロダクトセット、各種サービスで構成）提供に向けた開発
- ・ユニファイド・コミュニケーション・ソリューションである「e-コラボ・スイート®」および「AiriP®（アイリップ）」について、「Microsoft Office® SharePoint® Server」との連携、音声認識、フリーアドレス支援等の機能の開発
- ・事業継続支援ソリューションである「災害情報共有システム」について、追加機能として災害情報写真画像の取込機能等の開発、および鉄道路線表示、帰宅支援対応等の機能の開発に向けた研究
- ・サービス工学を応用した、サービス生産性を向上させるアプリケーション基盤の研究、開発

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、44億94百万円であります。

(注) 1. CADmeisterは、日本ユニシス・エクセリョーションズ㈱の登録商標です。

2. e-コラボ・スイートおよびAiriP（アイリップ）は、ユニアデックス㈱の登録商標です。

3. Javaは、米国Sun Microsystems, Inc.の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. Microsoft Office、SharePointは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

①売上高の状況

当連結会計年度の売上高合計は、世界金融危機の影響により企業のIT投資の先送りや予算の大幅な削減もしくは凍結が顕著となり、また、採算性を勘案した案件絞込みを進めたこと等により、システムサービス、ソフトウェア、およびハードウェア売上が大幅に減少した結果、前期に比べ276億31百万円減少の3,101億27百万円（前期比8.2%減）となりました。

②営業利益の状況

当連結会計年度の売上総利益は、システムサービスの採算性が向上したものの、アウトソーシングにおいて大型案件の終了や償却費負担の増加等があり、また、ソフトウェア売上、ハードウェア売上減少に伴う売上総利益の減少等により、前期より59億22百万円減少の801億9百万円（前期比6.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、スタッフ業務委託費で6億70百万円、研究開発費で5億3百万円、のれん償却費で4億13百万円減少したこと等により、前期より21億56百万円減少の642億25百万円（前期比3.2%減）となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ37億65百万円減少の158億83百万円（前期比19.2%減）となりました。

③経常利益の状況

営業外損益は、上場有価証券売却益の減少や支払利息の増加等により、損益（純額）は前期より3億83百万円減少の7億67百万円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ41億49百万円減少の151億16百万円（前期比21.5%減）となりました。

④当期純利益の状況

特別損益は、地方銀行向けアウトソーシング用資産の減損損失215億85百万円、および、同アウトソーシング事業の運営・保守に係る事業構造改革損失引当金繰入額61億61百万円を特別損失に計上したことから、当期純利益は前期に比べ113億65百万円減少の88億19百万円の損失（前年度は25億46百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

①貸借対照表の状況

当社グループの総資産につきましては、前期末比249億11百万円減少の2,335億46百万円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金が145億32百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が223億77百万円減少したこと等から、流動資産合計では124億72百万円減少いたしました。固定資産につきましては、地方銀行向けアウトソーシング用資産の減損損失等により無形固定資産が125億93百万円減少したこと等により、固定資産合計では、前期末比124億39百万円減少いたしました。

負債につきましては、事業構造改革損失引当金を計上したものの、借入金の返済が進んだことに等より、前期末比140億35百万円減少の1,580億81百万円となりました。

純資産は、前期末比108億76百万円減少し754億64百万円となり、自己資本比率は1.2ポイント減少の31.7%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますので、ご参照ください。

③資金需要の状況

当社グループの運転資金需要につきましては、当社グループのシステムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入、賃貸およびアウトソーシング用の営業用コンピュータおよびソフトウェアの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、研究開発費であります。なお、営業支援費および研究開発費は、営業支援および研究開発に携わるシステムエンジニアの人件費が主要な部分を占めております。これらの運転資金需要には、主に営業活動によるキャッシュ・フローによりその支出をまかなっていく方針であります。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しており、この契約に基づく平成21年3月31日現在の借入未実行残高は150億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等78億56百万円ならびにソフトウェア114億37百万円であります。

また、当連結会計年度にアウトソーシング事業用資産の減損損失を計上しました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項7 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注1)	リース 資産	その他 (注2)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	
本社 (東京都江東区)	事務所	—	—	48,663 (48,663)	1,035	3,752	10	20,253	3,725
東京ベイ開発センター (東京都江東区)	研究開発 施設	—	—	8,661 (8,661)	141	本社の 含む	—	本社の 含む	本社の 含む
伊豆エグゼクティブセンタ ー他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,530	167	4,018 (310)	377	本社の 含む	—	本社の 含む	本社の 含む
東京ダイヤビル他11ヶ所 (東京都中央区他)	事務所他	42	14	4,017 (3,557)	146	本社の 含む	—	本社の 含む	本社の 含む
関西支社 (大阪市北区)	事務所	—	—	5,399 (5,399)	29	1,317	—	22	345
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	—	—	3,322 (3,322)	31	253	—	22	203
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	—	—	1,820 (1,820)	29	230	—	12	52
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,259	420	7,068 —	1,338	その他 の事務 所に含 む	—	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
名護市ITセンター (沖縄県名護市)	バックアッ プセンター	—	—	1,443 (1,443)	68	その他 の事務 所に含 む	—	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
その他の事務所 6支店3事務所1営業所	事務所	—	—	2,325 (2,325)	34	4,579	—	149	130
その他 (三重県志摩郡阿児町他)	福利厚生 施設他	5,722	31	— —	—	—	—	—	—

(注) 1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータであります。

2. その他の主なものは、ソフトウェアであります。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,635百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他 (注1)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	
ユニアデ ックス(株)	本社 (東京都 江東区)	事務所	—	—	32,461 (32,461)	66	0	287	537	1,790
〃	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所	—	—	11,924 (11,924)	16	0	48	6	761
(株)ネット マークス	本社 (東京都 江東区)	事務所	—	—	2,362 (2,362)	19	—	467	595	190
〃	西日本支社 他 (大阪市 中央区他)	事務所	—	—	7,698 (7,698)	63	—	—	1,022	356
日本ユニ シス・サ プライ(株)	本社 (東京都 世田谷区)	事務所	2,419	12	4,418 —	70	0	6	51	86
〃	栃木工場 (栃木県 下野市)	工場	14,579	201	9,304 —	1,020	219	102	48	60
〃	関西営業所 他 (大阪市 北区他)	事務所	—	—	2,479 (2,479)	—	—	—	2	18
その他の 子会社19 社	—	事務所	—	—	22,204 (22,204)	75	—	45	1,686	1,775

- (注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,463百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	設備の内容	平成21年度予算額 (百万円)	着手及び完了 予定年月	増加能力 (百万円/月)
日本ユニシス(株)	営業用コンピュータ	4,200	平成21年度中	175
	器具備品	800	平成21年度中	——
	その他	8,500	平成21年度中	——
合計	——	13,500	——	——

- (注) 1. 営業用コンピュータは、アウトソーシング用コンピュータであります。
2. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
3. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定であります。
4. 増加能力は売上高で表示しております。
5. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,033	3,033
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,300	303,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 962 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(注2)①新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成17年7月1日から 平成18年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会および平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,821	3,814
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,100	381,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 952 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)①新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成18年7月1日から平成19年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。
- ④この他の条件は、平成16年6月25日開催の定時株主総会および平成16年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,183	7,183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	718,300	718,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,763 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

- (注2)①新株予約権の割当を受けた者のうち、平成17年11月22日開催の取締役会において定めた当社および当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）が、2,083円（上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する）以上となった場合に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。
- ④この他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会および平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- (注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	222	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	22,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものの。

(注3)①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,868	4,868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486,800	486,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものである。

(注3) ①新株予約権の割当を受けた者のうち、平成18年9月22日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4) 新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	562	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,200	56,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算したものの。

(注3) ①新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

②新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,796	6,796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	679,600	679,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算したものの。

- (注3)①新株予約権の割当てを受けた者のうち、平成19年10月2日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。
- ④この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- (注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

平成20年6月27日定時株主総会決議
取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	562	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,200	56,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,791 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,188(注2) 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合等を除く。）は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,791円にストック・オプションの公正な評価単価397円を合算したものの。

(注3)①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、新株予約権行使請求日において、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

②新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注4)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,003	9,003
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,300	900,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,791(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,188(注2) 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合等を除く。）は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,791円にストック・オプションの公正な評価単価397円を合算したものの。

(注3)①新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

②新株予約権者のうち、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注4)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年6月30日	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281

(注) バロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1であります。(バロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとバロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	42	131	155	10	8,842	9,242	—
所有株式数 (単元)	—	338,478	12,014	358,447	141,705	34	245,711	1,096,389	24,624
所有株式数 の割合(%)	—	30.87	1.10	32.69	12.93	0.00	22.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,749,629株は、「個人その他」に137,496単元、「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	30,524	27.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,862	8.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,289	4.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	4,773	4.35
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,116	1.93
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	2,024	1.85
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.64
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント(常任代理人:ゴールド マン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA(東 京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー)	1,587	1.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,271	1.16
計	—	62,899	57.36

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 上記の他、当社は自己株式13,749,629株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.54%)を保有しております。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、野村信託銀行株式会社(投信口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
- 野村証券株式会社から、平成21年1月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年1月8日現在で同社および共同所有者が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	229	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	11,511	10.50
計	—	11,740	10.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,749,600 (相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,886,300	958,863	—
単元未満株式	普通株式 24,624	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524	—	—
総株主の議決権	—	958,863	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	13,749,600	—	13,749,600	12.54
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	—	3,000	0.00
計	—	13,752,600	—	13,752,600	12.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- ① 定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

- ② 定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成19年6月28日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>352人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>250人</td> </tr> </table>	当社取締役	8人	当社使用人（執行役員、従業員）	352人	当社子会社取締役	30人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	250人
当社取締役	8人								
当社使用人（執行役員、従業員）	352人								
当社子会社取締役	30人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	250人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	—								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成20年6月27日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>395人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>265人</td> </tr> </table>	当社取締役	8人	当社使用人（執行役員、従業員）	395人	当社子会社取締役	23人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	265人
当社取締役	8人								
当社使用人（執行役員、従業員）	395人								
当社子会社取締役	23人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	265人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	—								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7人 当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株を総株数の上限とする。（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	（注2）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>[当社の取締役（社外取締役を除く）に対する条件] 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、新株予約権行使請求日において、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>[当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部に対する条件] 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（注1）各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値と、割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行または時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合等を除く。）は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

iii 上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,208	1,516,449
当期間における取得自己株式	83	53,426

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	42,800	59,949,960	—	—
保有自己株式数	13,749,629	—	13,749,712	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じた配当を基本方針として、段階的な増配を勘案しつつ、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配分につきましては、地方銀行向けアウトソーシング用資産の減損損失ならびに当事業にかかわる事業構造改革損失引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、当期純利益（損失）は赤字となったものの、これらの損失は当事業の将来の損失に備えるためのものであり、一時的な要因であること等を勘案し、1株当たり年間配当金15円（中間期7円50銭、期末7円50銭）とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月4日 取締役会決議	719	7.5円
平成21年6月26日 定時株主総会決議	719	7.5円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,338	1,828	2,440	1,822	1,732
最低(円)	777	966	1,514	1,031	597

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,309	1,048	875	785	750	753
最低(円)	817	802	706	650	619	597

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

平成21年6月29日現在

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	初井 勝人	昭和18年3月4日生	昭和40年 4月 三井物産株式会社入社 平成 6年 7月 同社鉄鉱石部長 平成 9年 6月 同社取締役鉄鋼原料本部長補佐 平成10年 4月 同社取締役鉄鋼原料本部長 平成12年 4月 同社取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成12年 6月 同社常務取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 4月 同社専務取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 6月 同社取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成15年 4月 同社取締役専務執行役員 平成15年 5月 同社代表取締役専務執行役員 平成16年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役 平成17年 6月 当社顧問 平成17年 6月 当社代表取締役社長（現在）	(注)3	19.9
代表取締役 副社長執行 役員	白鳥 恵治	昭和20年5月10日生	昭和44年 7月 三井物産株式会社入社 平成元年 5月 英国三井物産株式会社経理部長 平成 6年 8月 三井物産株式会社経理部海外税務室長 平成 7年 2月 同社経理部税務室長 平成10年 1月 同社情報産業経理部長 平成12年 7月 同社機械経理部長 平成13年 6月 当社顧問 平成13年 6月 当社代表取締役常務取締役 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役副社長執行役員（現在）	(注)3	35.3
代表取締役 副社長執行 役員	福永 努	昭和22年2月4日生	昭和44年 4月 当社入社 平成 3年 4月 当社金融営業第一本部金融営業部長 平成 6年 4月 当社総合マーケティング部経営企画室長 平成 9年 6月 当社総合企画部長 平成11年 4月 当社マーケティング部担当役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 ユニアデックス株式会社代表取締役社長 平成15年 6月 当社取締役 平成17年10月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役副社長執行役員（現在）	(注)3	4.2
代表取締役 専務執行役員	鈴木 郊二	昭和21年10月25日生	昭和45年 4月 バロース株式会社（昭和63年4月1日を合併 期日として当社と合併）入社 昭和63年 4月 当社営業第二本部営業統括一部営業一部長 平成元年 4月 当社営業第二本部製造工業営業三部長 平成 8年 4月 当社I&C営業第二本部長 平成12年 4月 当社I&C営業本部長 平成14年 1月 当社執行役員 平成16年 4月 当社常務執行役員 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	5.7

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	宮 崎 俊 一	昭和23年2月11日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成10年 5月 同社情報産業総括部長 平成12年10月 同社プラント・プロジェクト本部長補佐 平成13年 4月 同社電機・プラントプロジェクト本部長補佐 平成14年 1月 同社生活産業総括部長 平成14年 4月 同社執行役員生活産業総括部長 平成17年 4月 同社常務執行役員内部監査部長 平成20年 3月 同社退任 平成20年 6月 当社常勤監査役 平成21年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	2.1
代表取締役 常務執行役員	松 森 正 憲	昭和23年10月14日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社金融営業第三本部長 平成10年 4月 当社金融システム営業第二本部長 平成11年 4月 当社金融部門統括役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成17年 6月 当社代表取締役常務執行役員（現在）	(注)3	2.6
代表取締役 常務執行役員	堀 川 二三夫	昭和23年3月23日生	昭和46年 9月 当社入社 平成 7年 4月 当社システムプロダクト本部長 平成10年 4月 当社プログラムマーケティング部長 平成11年 4月 当社商品企画部長 平成12年 4月 当社プラットフォーム商品企画部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員（現在）	(注)3	7.8
取締役	大 前 孝 雄	昭和24年12月18日生	昭和48年 4月 三井物産株式会社入社 平成12年 5月 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 平成17年 4月 三井物産株式会社執行役員 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 平成19年 4月 三井物産株式会社常務執行役員 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 平成20年 4月 三井物産株式会社常務執行役員プロジェクト 本部長 平成21年 4月 同社専務執行役員 平成21年 6月 同社代表取締役専務執行役員（現在） 当社取締役（現在）	(注)3	—
取締役	名 倉 修 治	昭和26年5月4日生	昭和51年 4月 三井物産株式会社入社 平成14年11月 同社鉄鉱石部長 平成17年 3月 同社業務統括部長 平成19年 2月 同社事業管理部長 平成20年 4月 同社執行役員事業管理部長 平成21年 4月 同社執行役員情報産業本部長（現在） 平成21年 6月 当社取締役（現在）	(注)3	—

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野村 博	昭和25年5月9日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社法務部文書室長 平成10年 4月 当社法務部法務室長 平成12年 4月 当社法務部審査室長 平成14年 4月 当社法務部長 平成20年 4月 当社法務部担当役員補佐 平成20年 6月 当社常勤監査役 (現在)	(注)4	1.7
常勤監査役	蒲生 英雄	昭和27年8月26日生	昭和52年 4月 農林中央金庫入庫 平成 2年 6月 同金庫水戸支店業務課長 平成 5年 1月 同金庫推進部部長代理 平成 8年10月 同金庫広島支店長 平成11年 2月 同金庫組織整備対策部副部長 平成12年10月 同金庫出向 (農中証券株式会社) 平成14年 6月 同金庫営業第六部長 平成15年 6月 同金庫営業統括部長 平成16年 6月 同金庫企画管理部長 平成17年 6月 同金庫監事 平成19年 6月 当社常勤監査役 (現在)	(注)5	0.5
常勤監査役	池 英治	昭和26年1月23日生	昭和48年 4月 三井物産株式会社入社 平成14年10月 三井物産アジア投資会社社長 平成17年 2月 三井物産株式会社プロジェクトマネジメン ト部長 平成18年 4月 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシ ャル・オフィサー 平成19年 4月 三井物産株式会社理事 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシ ャル・オフィサー 平成20年 4月 三井物産株式会社理事 欧州・中東・アフリカ本部チーフ・ファイナ ンシャル・オフィサー 兼 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナ ンシャル・オフィサー 平成21年 6月 当社常勤監査役 (現在)	(注)6	—
監査役	清塚 勝久	昭和17年8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録 昭和60年 9月 清塚勝久法律事務所 (現東京霞ヶ関法律事務 所) 開所 平成 3年 4月 当社顧問弁護士 (現在) 平成14年 6月 当社監査役 (現在)	(注)6	—
計					79.8

- (注) 1. 取締役 大前孝雄、名倉修治の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 蒲生英雄、池 英治、清塚勝久の3氏は、社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社では、取締役会機能の強化と業務執行の効率化を図るため執行役員制を導入しております。

次の取締役は執行役員を兼務しております。

代表取締役社長	梶井 勝人
代表取締役副社長執行役員	白鳥 恵治
代表取締役副社長執行役員	福永 努
代表取締役専務執行役員	鈴木 郊二
代表取締役専務執行役員	宮崎 俊一
代表取締役常務執行役員	松森 正憲
代表取締役常務執行役員	堀川 二三夫

その他の執行役員は次のとおりであります。

上席常務執行役員	平岡 昭良
常務執行役員	加藤 俊彦
常務執行役員	原田 陽一
常務執行役員	龍野 隆二
常務執行役員	田山 仁
常務執行役員	藤沢 正幸
常務執行役員	高橋 勉
常務執行役員	澤田 啓
常務執行役員	井上 茂
常務執行役員	稲泉 成彦
常務執行役員	高木 歩
常務執行役員	角 泰志
常務執行役員	清川 幸三
常務執行役員	高橋 修
執行役員	田崎 稔
執行役員	太田 保明
執行役員	秋山 眞
執行役員	梅原 吉雄
執行役員	岡部 長栄
執行役員	松浦 光男
執行役員	黒川 茂
執行役員	小川 豊
執行役員	篠原 雅
執行役員	伊地知 吉徳
執行役員	山田 正志
執行役員	向井 丞

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

日本ユニシスグループが良き企業市民として社会の持続的発展に貢献していくための行動規範である「日本ユニシスグループ企業行動憲章」では、コーポレート・ガバナンスに関して次のように定めております。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実>

日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

- ①日本ユニシスグループは、グループ全体で倫理性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を維持・強化します。
- ②企業情報を適時適切に開示し、経営の透明性を図ります。
- ③日本ユニシスグループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処します。リスクが発生した場合、またはリスクが発生するおそれのある場合には、迅速かつ的確な対応を図ります。

(2) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用するとともに、経営と執行の分離を図るため執行役員制を導入しております。

①取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

②業務執行体制

a 執行役員制度

当社は経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めております。

b 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役により構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

c 各種委員会

取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、各種委員会（開発投資委員会、案件審査委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、総合セキュリティ委員会、環境推進委員会、CSR委員会等）を設置しております。

d 稟議制度

一段組織長の権限を越える案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員または代表取締役の合議により決裁する制度を構築、運営しております。

③監査体制

a 監査役監査の体制

監査役は4名で、そのうち3名は常勤監査役（うち社外監査役2名）として常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、主要な関係会社の往査ならびにグループ会社の監査役との日頃の連携を通して、グループ会社管理の状況の監査およびグループ監査の質的向上を図っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置しております。これら使用人の取締役からの独立性を確保するため、要員の人事については、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

b 会計監査の状況

会計監査は監査法人トーマツの監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小島洋太郎、樋口義行および轟一成であり、監査法人トーマツに所属しております（なお、上記3名の継続監査年数は7年以内であります）。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。なお、重要な子会社につきましては、個別に監査法人トーマツまたは他の監査法人の監査を受けております。

c 内部監査の状況

日本ユニシスグループの内部監査体制は、当社社内組織としてグループの内部監査部として、総員34名で構成されております。内部統制の適切性や有効性を監査し、その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、その改善・是正結果につきましては、内部監査部にて確認しております。また、監査結果を含む監査情報は、改善のスピードアップと横展開を図るため、組織長に公開されるとともに、当社の会計監査人である監査法人トーマツにも開示しております。

内部監査部門と監査役会との連携につきましては、監査役会の定める監査計画に関して意見交換、事業部門監査に関する講評会に監査役が同席するほか、全社横断的なテーマ監査について内部監査部より定期的に監査報告等がなされております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

①コンプライアンス体制

a 日本ユニシスグループはコンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループコンプライアンス基本規程」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行っております。

b この実現のため、コンプライアンスを担当する代表取締役と関連コーポレートスタッフ部長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その責任者としての代表取締役であるチーフ・コンプライアンス・オフィサ（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。さらに、グループ各社において選任された各社のCCOと連携し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについても、積極的な展開を図っております。

- c コンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」をグループ各社の全役職員に配布するとともに、全役職員に、コンプライアンス基本方針を遵守し法令等に則った行動をする旨の誓約を求めています。
- d コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、グループ各社の全役職員を対象として、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するe-ラーニングや研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行っております。
- e グループの役職員が業務を行っていく上でのコンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定しております。さらに、コンプライアンス委員会事務局への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立および維持・改善し、コンプライアンス違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する仕組みを構築しております。
- f ホットライン利用者（通報者）の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- g コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行うこととしております。
- h コンプライアンス委員会の活動状況は社長、監査役へ報告されるとともに、内部監査部によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われております。
- i 「適正な財務報告を行うための基本方針」に則り、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを構築しております。

②リスク管理体制

- a リスク管理については、社内規程「日本ユニシスのリスク管理システム」に基づき、以下の施策を実施しております。
 - ・各部署は付与された権限の範囲内で、リスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合の対策の策定・対処などのリスク管理を行っております。
 - ・全社横断的なリスクやグループ全体のリスクの管理については、リスク管理を担当する役員を委員長とするリスク管理委員会が、グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。
 - ・重大なリスクが発生した場合は、社長（または社長が任命した者）を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施しております。
- b 事業継続活動については、事業継続推進組織を設置するとともに組織横断的な検討を加えることにより、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための事業継続計画（BCP）を策定し、リスクが発生した場合でも迅速かつ的確に対応を図るための体制「事業継続管理（BCM）」へと結び付けております。
- c グループ全体の損益に重大な影響を与える大規模開発案件に対しては、経営レベルが参加する案件審査委員会により、提案および実行時における案件の審査を行い、重大なリスクを軽減しております。
- d グループ各社の管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティの対象とし、総合セキュリティ委員会の設置を行うとともに、グループ情報セキュリティ総合戦略に基づき、情報セキュリティ強化策を策定、実施しております。なお、当社およびグループ会社の協力企業に対しても同様に情報管理の徹底を図っております。

- e リスク管理委員会の活動状況は社長、監査役に報告されるとともに、内部監査部により、リスク管理体制の有効性について監査が行われております。

③グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a 当社ならびにグループ会社の経営効率の向上および経営理念の統一化を図りグループとしての発展を遂げるために、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行っております。
- b グループ会社の自律経営を原則としたうえで、グループ会社に対する主管部署を設け、主管部署は以下の諸事項についてグループ会社に対し適切な管理を行っております。
 - ・個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持しております。
 - ・グループ会社の経営者が適切な水準の内部統制を整備、運用するよう求めています。
 - ・グループ会社の重要なリスクの存在を識別し、これに対応するために継続的な統制を組織的に行っております。
- c グループ各社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は取締役会において派遣先会社の代表取締役、業務を担当する取締役および執行役員職務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに各監査役は連携し、グループ監査の実効性を高めています。
- d 当社またはグループ会社の専門会社が一括してグループ各社の人事業務、経理業務、総務業務等に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防止しております。
- e グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについては、グループ各社のCCOが相互連携し、積極的な展開を図るとともに、グループ会社全体の統一したホットライン(内部通報窓口)を設置しております。
- f 当社の内部監査部は、社長の指示に基づきグループ会社全体の業務執行状況の内部監査を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容

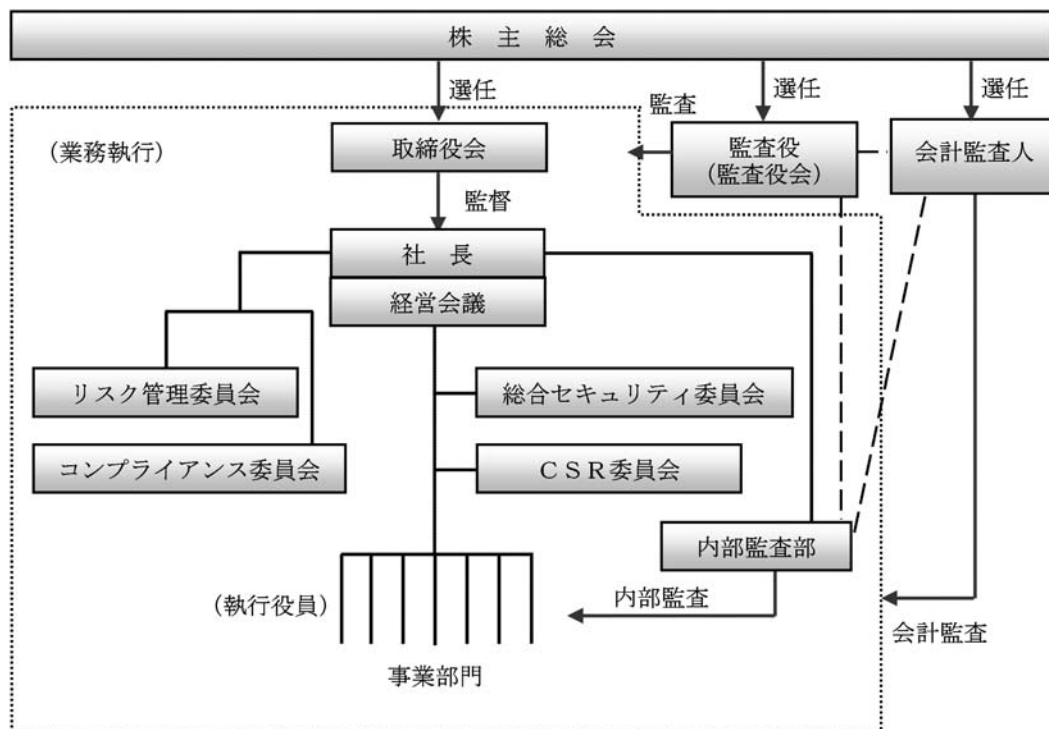
区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	10	386
監 査 役	6	88
計	16	474

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記には、平成20年6月27日に開催した当社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
4. 社外取締役2名および社外監査役4名の当事業年度に係る報酬等の総額は、67百万円であります。
5. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとしての新株予約権20百万円が含まれており、その内訳は以下のとおりです。
 - ・平成18年9月22日開催の取締役会の決議により付与した11百万円のうち、当期に費用計上した1百万円
 - ・平成19年10月2日開催の取締役会の決議により付与した22百万円のうち、当期に費用計上した11百万円
 - ・平成20年6月27日開催の取締役会の決議により付与した22百万円のうち、当期に費用計上した8百万円
6. 当社は、平成18年6月30日付をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

上記のほか、平成20年6月27日に開催した当社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名に対して退職慰労金150万円（うち、社外監査役1名に対し70万円）を打ち切り支給しております。

また、当該廃止時点の取締役10名（社外取締役は含まれておりません）に対する打ち切り支給額の未払残高が172百万円あります。

※当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(5) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名は大株主である三井物産株式会社の執行役員等であります。また、社外監査役3名のうち1名は同社の出身者であり、1名は農林中央金庫の出身者であります。当社と三井物産株式会社および農林中央金庫の間には営業取引関係があります。なお、当該社外取締役および社外監査役個人との資本的関係および取引関係はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概容

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当(中間配当)等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	68	7
連結子会社	—	—	22	17
計	—	—	90	24

(注)会社法に基づく監査業務と金融商品取引法に基づく監査業務、およびアニュアルレポートに係る監査業務の監査報酬の合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務、財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務等についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関しましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,613	36,146
受取手形及び売掛金	88,663	66,285
有価証券	49	—
たな卸資産	17,488	—
商品及び製品	—	6,797
仕掛品	—	4,709
原材料及び貯蔵品	—	227
繰延税金資産	10,085	10,389
前払費用	5,696	6,296
その他	3,039	3,318
貸倒引当金	△475	△481
流動資産合計	146,160	133,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,895	14,960
減価償却累計額	△10,253	△10,395
建物及び構築物（純額）	4,642	4,565
機械装置及び運搬具	72,167	67,586
減価償却累計額	△59,169	△57,232
機械装置及び運搬具（純額）	12,997	10,354
土地	848	848
その他	10,983	12,686
減価償却累計額	△8,320	△8,602
その他（純額）	2,662	4,084
有形固定資産合計	21,150	19,852
無形固定資産		
のれん	1,721	3,733
ソフトウェア	36,117	21,472
その他	29	69
無形固定資産合計	37,869	25,275
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 18,641	※1 15,505
繰延税金資産	8,938	16,307
前払年金費用	14,086	12,089
その他	※1 13,234	※1 11,463
貸倒引当金	△1,623	△636
投資その他の資産合計	53,277	54,729
固定資産合計	112,297	99,858
資産合計	258,457	233,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,744	24,927
短期借入金	14,500	12,779
1年内返済予定の長期借入金	8,750	15,033
コマーシャル・ペーパー	12,500	11,000
未払法人税等	3,120	2,350
未払費用	12,692	12,597
事業構造改革損失引当金	—	6,161
その他の引当金	1,325	776
その他	17,182	17,650
流動負債合計	104,815	103,275
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	53,650	40,620
繰延税金負債	1,052	1,035
退職給付引当金	1,308	1,308
その他の引当金	246	225
負ののれん	70	54
その他	973	1,561
固定負債合計	67,301	54,805
負債合計	172,116	158,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,494	15,475
利益剰余金	83,046	72,932
自己株式	△19,318	△19,260
株主資本合計	84,705	74,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240	△626
繰延ヘッジ損益	△39	20
為替換算調整勘定	22	13
評価・換算差額等合計	224	△592
新株予約権	285	600
少数株主持分	1,125	825
純資産合計	86,341	75,464
負債純資産合計	258,457	233,546

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高	337,759	310,127
売上原価	251,727	※1, ※2 230,017
売上総利益	86,031	80,109
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 8,287	※3 7,893
一般管理費	※3, ※4 58,094	※3, ※4 56,332
販売費及び一般管理費合計	66,382	64,225
営業利益	19,649	15,883
営業外収益		
受取利息	157	196
受取配当金	271	307
持分法による投資利益	—	100
上場有価証券売却益	306	0
その他	271	197
営業外収益合計	1,007	803
営業外費用		
支払利息	1,189	1,255
その他	201	315
営業外費用合計	1,391	1,571
経常利益	19,265	15,116
特別利益		
株式取得代金返還金	—	※5 1,500
受取和解金	—	423
投資有価証券売却益	348	141
役員退職慰労引当金戻入額	94	—
その他	48	1
特別利益合計	491	2,065
特別損失		
固定資産除売却損	※6 124	※6 67
減損損失	—	※7 21,585
事業構造改革損失引当金繰入額	—	6,161
投資有価証券評価損	876	1,889
のれん償却額	※8 8,074	—
その他	※9 465	※9 501
特別損失合計	9,541	30,206
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	10,215	△13,024
法人税、住民税及び事業税	3,763	2,994
法人税等還付税額	—	△45
法人税等調整額	4,186	△7,103
法人税等合計	7,950	△4,154
少数株主損失(△)	△280	△50
当期純利益又は当期純損失(△)	2,546	△8,819

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
前期末残高	15,514	15,494
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	△20	△18
当期変動額合計	△20	△18
当期末残高	15,494	15,475
利益剰余金		
前期末残高	81,456	83,046
当期変動額		
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失(△)	2,546	△8,819
連結範囲の変動	△20	—
当期変動額合計	1,590	△10,113
当期末残高	83,046	72,932
自己株式		
前期末残高	△19,178	△19,318
当期変動額		
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	—	0
自己株式の取得	△205	△1
ストック・オプションの権利行使	64	59
当期変動額合計	△140	58
当期末残高	△19,318	△19,260
自己株式申込証拠金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	83,277	84,705
当期変動額		
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失(△)	2,546	△8,819
連結範囲の変動	△20	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	—	0
自己株式の取得	△205	△1
ストック・オプションの権利行使	43	40
当期変動額合計	1,428	△10,074
当期末残高	84,705	74,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,839	240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,598	△867
当期変動額合計	△2,598	△867
当期末残高	240	△626
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	△39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	60
当期変動額合計	△45	60
当期末残高	△39	20
為替換算調整勘定		
前期末残高	△0	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	△9
当期変動額合計	23	△9
当期末残高	22	13
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,844	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,620	△816
当期変動額合計	△2,620	△816
当期末残高	224	△592
新株予約権		
前期末残高	66	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	315
当期変動額合計	219	315
当期末残高	285	600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	830	1,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	△300
当期変動額合計	295	△300
当期末残高	1,125	825
純資産合計		
前期末残高	87,018	86,341
当期変動額		
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失（△）	2,546	△8,819
連結範囲の変動	△20	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	0
自己株式の取得	△205	△1
ストック・オプションの権利行使	43	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,105	△801
当期変動額合計	△677	△10,876
当期末残高	86,341	75,464

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	10,215	△13,024
減価償却費	15,170	14,721
減損損失	—	21,585
のれん償却額	8,597	108
負ののれん償却額	△7	△16
投資有価証券売却損益(△は益)	△655	△141
投資有価証券評価損益(△は益)	—	1,889
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△278	0
事業構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	—	6,161
その他の引当金の増減額(△は減少)	183	△1,554
受取利息及び受取配当金	△428	△504
支払利息	1,189	1,255
売上債権の増減額(△は増加)	2,389	22,417
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,778	5,835
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,112	△9,768
その他	△11,561	1,783
小計	24,482	50,749
利息及び配当金の受取額	429	498
利息の支払額	△1,177	△1,249
法人税等の支払額	△5,142	△3,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,591	46,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,251	△6,791
有形固定資産の売却による収入	790	294
無形固定資産の取得による支出	△14,808	△11,396
投資有価証券の取得による支出	△1,331	△431
投資有価証券の売却による収入	1,180	247
投資有価証券の償還による収入	—	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,676	△2,156
その他	△6	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,103	△20,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,500	△1,770
長期借入れによる収入	30,150	1,825
長期借入金の返済による支出	△10,825	△8,750
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△8,000	—
その他の借入れの返済による支出	△216	△113
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△500	△1,500
自己株式の取得による支出	△204	△1
ストックオプションの行使による収入	43	40
配当金の支払額	△935	△1,293
少数株主への配当金の支払額	△141	△36
その他	△54	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,814	△11,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,673	14,442
現金及び現金同等物の期首残高	23,225	※1 21,603
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,603	※1 36,046

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社(23社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナムコーポレーション ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) ユーエックスビジネス(株) (株)ネットマークス (株)ネットマークスサポートアンドサービス エス・アンド・アイ(株) このうちUSOLホールディングス(株)を平成19年4月2日に設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社を含めることといたしました。 また、平成19年4月1日付けでUSOL関東(株)はUSOL東京(株)へ社名変更いたしました。 (株)ネットマークスを株式の取得により、当連結会計年度より新たに連結子会社を含めており、これにより同社連結子会社の(株)ネットマークスサポートアンドサービス、および、エス・アンド・アイ(株)を連結子会社を含めております。なお、同社株式のみなし取得日を平成19年4月1日として、連結財務諸表を作成しております。 非連結子会社であったユーエックスビジネス(株)は、重要性が増したため当連結会計年度より新たに連結子会社を含めております。 平成19年9月1日付けで当社は日本ユニシス・ソリューション(株)を吸収合併いたしました。</p>	<p>連結子会社(23社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナム(有) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) ユーエックスビジネス(株) (株)ネットマークス エス・アンド・アイ(株) (株)エイファス (株)ネットマークスは平成20年7月1日付けで(株)ネットマークスサポートアンドサービスを吸収合併しております。 (株)エイファスを株式の取得により当連結会計年度より新たに連結子会社を含めております。なお、同株式のみなし取得日を平成21年3月31日としたため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。 平成20年7月16日付けでUSOLベトナムコーポレーションはUSOLベトナム(有)へ社名変更いたしました。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度				
	<p>非連結子会社(4社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>非連結子会社(6社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>				
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社数(2社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株) については、同社を持分法適用関連会社とする(株)ネットマークスを連結子会社を含めたことにより、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社を含めております。なお、みなし取得日を平成19年4月1日にしたことから、同日以降の損益について持分法を適用しております。 持分法を適用していない非連結子会社(4社)および関連会社(株)ユニスタフ、他11社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株)は、(株)ネットマークスが平成20年10月31日付で全株式をソフトバンクテレコム(株)に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外いたしました。 持分法を適用していない非連結子会社(6社)および関連会社(株)ソフトウェア・ディベロプメント、他10社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイファス</td> <td>5月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいております。</p>	会社名	決算日	(株)エイファス	5月31日
会社名	決算日					
(株)エイファス	5月31日					
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>b デリバティブ 時価法</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>b デリバティブ 同左</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p>				

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>保守サービス用部品他 主として移動平均法による原価基準</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 定率法によっております。 ただし、連結子会社日本ユニシス・サプライ(株)の一部の工場設備および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は6年～50年であります。</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>c 有形固定資産のその他 定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>保守サービス用部品他 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 同左</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>c 有形固定資産のその他(リース資産を除く) 定率法によっております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>d ソフトウェア</p> <p>①市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益または数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。</p> <p>②自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p> <hr/> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年または10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>d ソフトウェア</p> <p>①市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>②自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p> <p>e リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p style="text-align: center;">————— —————</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債、収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>c 事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>a ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準 ソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。 なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。 これにより、売上高は1,406百万円増加、営業利益および経常利益はそれぞれ200百万円増加し、税金等調整前当期純損失は200百万円減少しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(7) その他 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間または20年間の定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
—————	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、平成20年4月1日以後に契約したリース取引について、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>連結貸借対照表関係</p> <p>(1) 「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の区分表示</p>	—————	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ9,792百万円、7,456百万円、239百万円であります。</p>
<p>連結損益計算書関係</p> <p>(1) 「持分法による投資利益」の区分表示</p>	—————	<p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は、42百万円であります。</p>
<p>連結キャッシュ・フロー計算書関係</p> <p>(1) 「のれん及び負ののれん償却額」の区分表示</p>	<p>前連結会計年度において「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「のれん及び負ののれん償却額」(前連結会計年度は△7百万円)は金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p>	—————

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(2) 「投資有価証券評価損益」の区分表示	—————	前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損益」は876百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,101百万円 投資その他の資産「その他」(出資金) 66百万円	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,234百万円 投資その他の資産「その他」(出資金) 55百万円
2	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,459百万円	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,080百万円

(連結損益計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	—————	売上原価には、連結財務諸表規則第52条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものとして、請負開発損失引当金繰入額43百万円を含んでおります。
2	—————	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 863百万円
3	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 2,095百万円 旅費及び交通費 2,284百万円 広告宣伝費 1,471百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 31,377百万円 退職給付費用 1,611百万円 賃借料 3,303百万円 事務所管理費 1,939百万円 事務機械化費 4,596百万円 研究開発費 4,997百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 2,224百万円 旅費及び交通費 1,989百万円 広告宣伝費 1,423百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 30,843百万円 退職給付費用 2,080百万円 賃借料 3,016百万円 事務所管理費 2,389百万円 事務機械化費 4,709百万円 研究開発費 4,494百万円
4	研究開発費の総額を一般管理費に4,997百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に4,494百万円計上しております。

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度														
5	—————	(株)ネットマークスの株式公開買付け開始後、過年度決算の修正等による同社の資産価値の減少による株式評価損に対し、住友電気工業(株)から株式取得支払い代金の一部返還を受けたものであります。														
6	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損48百万円、器具備品売却損58百万円、ソフトウェア売却損18百万円であります。	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損40百万円、器具備品売却損25百万円であります。														
7	—————	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市北区、福岡市中央区 他</td> <td>地方銀行向けアウトソーシング用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>アウトソーシング事業については、当連結会計年度に営業損失を計上し、次期見通しにおいても営業損失が見込まれています。当社グループは事業用資産について、原則として契約形態別の売上区分に基づいてグルーピングを行っておりますが、このような環境の中、当事業の主要事業である地方銀行向けアウトソーシング事業に関する事業構造改革の一環として、当該事業用資産の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,585百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.25%で割引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	機械装置及び運搬具	1,619百万円	ソフトウェア	17,854百万円	その他	2,112百万円	合計	21,585百万円
場所	用途	種類														
大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他														
機械装置及び運搬具	1,619百万円															
ソフトウェア	17,854百万円															
その他	2,112百万円															
合計	21,585百万円															
8	「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。	—————														
9	特別損失のその他の内訳の主なものは、事務所移転費用引当金繰入額214百万円、出資金評価損63百万円および、貸倒引当金繰入額55百万円であります。	特別損失のその他の内訳の主なものは、ゴルフ会員権評価損60百万円および、貸倒引当金繰入額59百万円であります。														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	—	—	109,663
合計	109,663	—	—	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,691	147	46	13,792
合計	13,691	147	46	13,792

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加147千株は、日本ユニシス・ソリューション(株)合併に関する、会社法797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加145千株、単元未満株式の買取等による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	285
合計		—	—	—	—	—	285

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	576	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	575	利益剰余金	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	—	—	109,663
合計	109,663	—	—	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,792	1	42	13,750
合計	13,792	1	42	13,750

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少等であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	600
	合計	—	—	—	—	—	600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	575	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	719	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 21,613百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10百万円 現金及び現金同等物 21,603百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 36,146百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 100百万円 現金及び現金同等物 36,046百万円
2	当連結会計年度において、株式の取得により新たに㈱ネットマークスおよびその連結子会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該株式の取得価額とその取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産 25,933百万円 固定資産 5,142百万円 のれん 9,917百万円 流動負債 Δ 24,770百万円 固定負債 Δ 6,351百万円 少数株主持分 Δ 305百万円 ㈱ネットマークス株式の取得価額 9,565百万円 ㈱ネットマークスおよびその連結子会社の現金及び現金同等物 Δ 2,888百万円 差引：㈱ネットマークス取得のための支出 6,676百万円	

(リース取引関係)
(借主側)

前連結会計年度		当連結会計年度		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要性が低下したため、当連結会計年度より注記を省略しております。		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	25	6	—	19
有形固定資産のその他	4,207	1,839	42	2,325
ソフトウェア	7,062	5,762	5	1,294
合計	11,295	7,608	47	3,639
② 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年以内		1,676	百万円	
1年超		2,041	百万円	
合計		3,717	百万円	
リース資産減損勘定期末残高		12百万円		
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料		2,704	百万円	
リース資産減損勘定の取崩額		37	百万円	
減価償却費相当額		2,531	百万円	
支払利息相当額		77	百万円	
④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
⑤ 利息相当額の算定方法				
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。				
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引		
未経過リース料		重要性が低下したため、当連結会計年度より注記を省略しております。		
1年以内		10	百万円	
1年超		5	百万円	
合計		16	百万円	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	8,443	10,543	2,099	1,510	2,622	1,111
その他	33	39	5	—	—	—
小計	8,477	10,582	2,105	1,510	2,622	1,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	6,187	4,904	△1,283	11,417	9,758	△1,659
債券	50	49	△0	—	—	—
その他	300	287	△12	352	261	△90
小計	6,537	5,240	△1,296	11,770	10,020	△1,750
合計	15,014	15,822	808	13,281	12,642	△638

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	1,180	232
売却益の合計額 (百万円)	655	131

3. 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,540	1,350
債券	100	100
その他	126	180
合計	1,766	1,631

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
債券	49	—	100	—	—	100
その他	—	27	386	—	50	325
合計	49	27	486	—	50	425

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 取組方針</p> <p>当社および一部の連結子会社は、事業活動を行う上での金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、通常の取引の範囲内においてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は、長期的な金利上昇リスクヘッジの目的で金利スワップを利用しております。一方、通貨関連のデリバティブ取引は、製品輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジするために、為替予約および通貨オプションを利用しております。これらのデリバティブ取引には投機目的やトレーディング目的で行っているものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>利用している金利スワップは、市場金利の変動によるリスクを有しており、為替予約は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行、商社であるため、取引相手方の債務不履行による信用リスクは極めて少ないものであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は一定の社内手続に則り財務担当部門が実行、管理しております。</p> <p>取引の実行は担当役員の承認に基づき行われており、契約の都度、経理担当部門に報告がなされる等、相互牽制機能が働く報告体制をとっております。</p> <p>また、日々のポジションおよび時価を把握し、一定のリスクを超えないよう管理しております。</p>	<p>(1) 取組方針</p> <p>同左</p> <p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は、長期的な金利上昇リスクヘッジの目的で金利スワップを利用しております。一方、通貨関連のデリバティブ取引は、製品輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。これらのデリバティブ取引には投機目的やトレーディング目的で行っているものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
すべてのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱、USOLホールディングス㈱およびその子会社である地域開発各社7社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の連結子会社は、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、確定給付型の適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①退職給付債務	△105,202百万円	△104,745百万円
②年金資産	104,962百万円	82,247百万円
③未積立退職給付債務	△240百万円	△22,498百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	4,168百万円	2,084百万円
⑤未認識過去勤務債務	△7,245百万円	△6,019百万円
⑥未認識数理計算上の差異	16,095百万円	37,214百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	12,778百万円	10,780百万円
⑧前払年金費用	14,086百万円	12,089百万円
⑨退職給付引当金	△1,308百万円	△1,308百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①勤務費用（注1）	2,705百万円	2,740百万円
②利息費用	2,022百万円	2,097百万円
③期待運用収益	△3,481百万円	△4,164百万円
④会計基準変更時差異の費用処理額	2,084百万円	2,084百万円
⑤未認識過去勤務債務の費用処理額	△1,278百万円	△1,226百万円
⑥未認識数理計算上の差異の費用処理額	1,531百万円	3,541百万円
⑦その他（注2）	1,237百万円	1,227百万円
⑧退職給付費用計	4,819百万円	6,300百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注2)「その他」は、確定拠出年金への拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および総合型厚生年金基金の掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②割引率	2.0%	同左
③期待運用収益率	主として3.0%	主として4.0%
④過去勤務債務の処理年数	3年または10年（定額均等費用処理）	同左
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理)	同左
⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

219 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株
付与日	平成19年11月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	351,600	425,000
権利確定	—	—
権利行使	25,700	20,500
失効	—	500
未行使残	325,900	404,000

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	736,600	520,900
付与	—	—
失効	3,700	7,900
権利確定	732,900	—
未確定残	—	513,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	732,900	—
権利行使	—	—
失効	9,100	—
未行使残	723,800	—

		平成19年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		746,300
失効		4,700
権利確定		—
未確定残		741,600
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,490	1,490
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	520

		平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)		1,712
行使時平均株価 (円)		—
公正な評価単価 (付与日) (円)		396

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.5 %
予想残存期間(注)2	4.46 年
予想配当(注)3	7.50円/株
無リスク利子率(注)4	1.049%

- (注) 1. 4年6ヶ月間(平成15年5月から平成19年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。
 3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。

連結子会社(ネットマークス㈱)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。
 2. 平成14年7月31日から権利確定日まで。権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。
 3. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,152	812
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	528	460
未行使残	624	352

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	588
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	588
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	136	—
権利確定	—	588
権利行使	—	—
失効	88	88
未行使残	48	500

② 単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社（エス・アンド・アイ㈱、未公開）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	115	190
付与	—	—
失効	15	46
権利確定	—	—
未確定残	100	144
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	198	—
付与	—	162
失効	52	14
権利確定	—	—
未確定残	146	148
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、同社は未公開会社であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

- ① 価値算定の基礎となる株式の評価方法 類似会社比準法およびDCF法の折衷法
- ② 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ③ 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

当連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 315 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 265人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株	普通株式 963,600株
付与日	平成19年11月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および別途定める従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および別途定める従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日	平成20年8月15日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	平成22年7月1日～平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	325,900	404,000
権利確定	—	—
権利行使	22,100	20,700
失効	500	1,200
未行使残	303,300	382,100

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	513,000
付与	—	—
失効	—	700
権利確定	—	512,300
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	723,800	—
権利確定	—	512,300
権利行使	—	—
失効	5,500	3,300
未行使残	718,300	509,000

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	741,600	—
付与	—	963,600
失効	5,800	7,100
権利確定	—	—
未確定残	735,800	956,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,161	1,161
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	520

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712	1,791
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	396	397

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	34.5 %
予想残存期間（注）2	4.37 年
予想配当（注）3	12円/株
無リスク利子率（注）4	0.987%

（注）1. 4年5ヶ月間（平成16年3月から平成20年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。また、当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および別途定める従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および別途定める従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成されない場合は失効いたします。なお、平成20年ストック・オプションは、上記連結業績予想を達成したものと見積っております。

連結子会社（ネットマークス㈱）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人（執行役員、従業員） 52人	同社使用人（執行役員、従業員） 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割（1：4）、平成16年5月20日実施の株式分割（1：2）および平成16年11月19日実施の株式分割（1：2）による調整後の株式数で記載しております。

2. 平成14年7月31日から権利確定日まで。権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。
3. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	624	352
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	64	32
未行使残	560	320

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48	500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	48	500

② 単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社（エス・アンド・アイ㈱、未公開）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100	144
付与	—	—
失効	15	13
権利確定	—	—
未確定残	85	131
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	146	148
付与	—	—
失効	11	21
権利確定	—	—
未確定残	135	127
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、同社は未公開会社であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

- ① 価値算定の基礎となる株式の評価方法 類似会社比準法およびDCF法の折衷法
- ② 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ③ 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 4,090	未払賞与 4,236
	たな卸資産評価損 2,169	事業構造改革損失引当金 2,507
	繰越欠損金 4,068	繰越欠損金 2,454
	未払費用 323	たな卸資産評価損 1,576
	無償サービス費引当金 343	減損損失 859
	未払事業税・事業所税 423	未払事業税・事業所税 365
	その他 963	未払費用 235
	繰延税金資産小計 12,382	無償サービス費引当金 128
	評価性引当額 △2,297	その他 756
	繰延税金資産合計 10,085	繰延税金資産小計 13,120
		評価性引当額 △2,722
		繰延税金資産合計 10,398
		繰延税金負債
		繰延ヘッジ損益 △15
		その他 △4
		繰延税金負債合計 △19
		繰延税金資産(負債)の純額 10,378
		流動資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
		百万円
		流動資産－繰延税金資産 10,389
		流動負債－その他 △11

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 13,572	減価償却超過額 11,848
	繰越欠損金 132	減損損失 7,934
	退職給付引当金 557	退職給付引当金 550
	減損損失 20	その他有価証券評価差額金 258
	その他 1,516	繰越欠損金 414
	繰延税金資産小計 15,798	その他 971
	評価性引当額 <u>△1,056</u>	繰延税金資産小計 21,979
	繰延税金資産合計 14,741	評価性引当額 <u>△1,383</u>
		繰延税金資産合計 20,595
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 <u>△5,681</u>	前払年金費用 <u>△4,895</u>
	プログラム積立金 <u>△700</u>	プログラム積立金 <u>△288</u>
	その他有価証券評価差額金 <u>△331</u>	その他 <u>△139</u>
	その他 <u>△141</u>	繰延税金負債合計 <u>△5,324</u>
	繰延税金負債合計 <u>△6,855</u>	繰延税金資産(負債)の純額 <u>15,271</u>
	繰延税金資産(負債)の純額 <u>7,886</u>	
	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	百万円	百万円
	固定資産－繰延税金資産 8,938	固定資産－繰延税金資産 16,307
	固定負債－繰延税金負債 <u>△1,052</u>	固定負債－繰延税金負債 <u>△1,035</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	評価性引当額の増加 5.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 <u>△3.4</u>
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6	評価性引当額の増加 <u>△4.4</u>
	のれん及び負ののれん償却額 34.2	住民税均等割額 <u>△0.4</u>
	税額控除 <u>△3.6</u>	その他 <u>△0.6</u>
	税効果未認識の未実現利益 <u>△1.6</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>31.9</u>
	住民税均等割額 1.2	
	その他 <u>△0.7</u>	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>77.8</u>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高の合計に占める日本の割合が90%を越えるため、所在地別セグメント情報の記載を行っていません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高に対する海外売上高の割合が僅少なため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社	
会社名	三井物産株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	337,543百万円	
事業の内容	総合商社	
議決権等の被所有割合	直接 31.85% 間接 0.01%	
関係内容	役員の兼任等	兼任 2名 転籍 4名
	事業上の関係	ユニシス製コンピュータ等の仕入代行 役員の兼任
取引の内容	営業取引	
	販売用および営業用コンピュータの仕入他	
取引金額	6,420百万円	
科目	買掛金	
期末残高	788百万円	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上、諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員	
氏名	清塚 勝久	
住所	—	
資本金	—	
事業の内容又は職業	当社監査役、東京霞ヶ関法律事務所代表	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	—
取引の内容	顧問料等の支払	
取引金額	2百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

清塚勝久氏が代表者である東京霞ヶ関法律事務所に対する顧問料等であり、一般的な契約条件によっております。

(3) 兄弟会社等

属性	その他の関係会社の子会社	
会社名	三井物産フィナンシャルサービス株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	2,000百万円	
事業の内容	ファイナンス業	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	資金の運用
取引の内容	資金の貸付	
取引金額	15,112百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額は、期中平均残高を表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

II 当連結会計年度

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、当社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 31.83	ユニシス社製コンピュータの仕入代行 役員の兼任	営業取引(販売用および営業用コンピュータの仕入他)	3,407	買掛金	0

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ファイナンス業	-	資金の運用	資金の貸付	16,950	-	-

(注) 1. 上記(ア)、(イ)の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 三井物産(株)からの販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 三井物産フィナンシャルサービス(株)に対する資金運用の貸付金利率その他条件については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 - 間接 31.83	ユニアデックス(株)によるユニシス社製コンピュータの仕入代行	営業取引(販売用および営業用コンピュータの仕入他)	299	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	885円88銭	771円94銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	26円54銭	△91円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円47銭	—

(注)1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	2,546百万円	△8,819百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	2,546百万円	△8,819百万円
普通株式の期中平均株式数	95,942,062株	95,898,790株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権)	270,077株 (270,077株)	—株 (—株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月23日(新株予約権7,238個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,130個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,416個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権3,033個)。 平成16年6月25日(新株予約権3,821個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,183個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,090個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,358個)。 平成20年6月27日(新株予約権9,565個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	86,341百万円	75,464百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,411百万円	1,426百万円
（うち新株予約権）	（285百万円）	（600百万円）
（うち少数株主持分）	（1,125百万円）	（825百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	84,930百万円	74,038百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,871,049株	95,912,650株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ユニシス(株)	第3回 無担保普通社債	平成20年3月18日	10,000	10,000	1.38	なし	平成25年3月18日

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,500	12,779	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,750	15,033	1.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	240	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	53,650	40,620	1.49	平成23年度～25年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	—	852	—	平成23年度～27年度
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	12,500	11,000	0.63	—
合計	89,400	80,526	—	—

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内支払予定を除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,789	16,546	8,284	—
リース債務	243	244	184	139

4. 当社は、資金調達の実効性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
当連結会計年度末借入残高	—百万円	—百万円
当連結会計年度契約手数料	22百万円	22百万円

(なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月 1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月 1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月 1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	56,396	90,494	66,055	97,180
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△） （百万円）	△3,652	7,595	△545	△16,420
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） （百万円）	△2,326	3,994	△583	△9,904
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△） （円）	△24.26	41.65	△6.08	△103.26

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,885	34,276
受取手形	108	83
売掛金	※1 63,575	※1 42,708
有価証券	49	—
商品	5,070	3,380
仕掛品	4,631	2,486
貯蔵品	7	5
前渡金	0	0
前払費用	2,649	2,722
繰延税金資産	6,313	6,752
関係会社短期貸付金	11,151	9,361
未収入金	※1 2,586	※1 2,491
その他	242	756
貸倒引当金	△453	△449
流動資産合計	115,819	104,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,298	10,630
減価償却累計額	△7,266	△7,454
建物（純額）	3,031	3,176
構築物	183	190
減価償却累計額	△124	△134
構築物（純額）	58	56
営業用コンピュータ	68,989	64,752
減価償却累計額	△56,270	△54,618
営業用コンピュータ（純額）	12,718	10,133
工具、器具及び備品	6,145	6,503
減価償却累計額	△4,830	△4,765
工具、器具及び備品（純額）	1,315	1,738
土地	634	634
建設仮勘定	13	—
有形固定資産合計	17,771	15,739
無形固定資産		
ソフトウェア	34,811	19,065
リース資産	—	10
その他	16	94
無形固定資産合計	34,827	19,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,130	14,034
関係会社株式	5,784	8,365
出資金	23	22
関係会社出資金	—	215
長期貸付金	46	43
従業員に対する長期貸付金	24	0
破産更生債権等	521	585
前払年金費用	9,003	7,657
繰延税金資産	7,674	15,514
敷金	8,319	7,948
その他	1,453	1,257
貸倒引当金	△486	△546
投資その他の資産合計	49,496	55,100
固定資産合計	102,095	90,010
資産合計	217,914	194,589
負債の部		
流動負債		
支払手形	98	50
買掛金	※1 26,149	※1 17,689
短期借入金	14,500	12,699
1年内返済予定の長期借入金	7,950	12,175
コマーシャル・ペーパー	12,500	11,000
リース債務	—	2
未払金	1,283	1,437
未払費用	7,519	7,349
未払法人税等	109	142
未払消費税等	1,889	1,806
前受金	5,529	5,215
預り金	※1 4,551	※1 5,085
無償サービス費引当金	823	290
事務所移転費用引当金	20	124
取締役賞与引当金	34	—
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	148	150
事業構造改革損失引当金	—	6,161
請負開発損失引当金	—	43
その他	539	584
流動負債合計	83,647	82,004
固定負債		
社債	10,000	10,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期借入金	48,600	38,250
リース債務	—	8
長期未払金	316	369
長期預り金	530	74
進路選択支援補填引当金	169	174
固定負債合計	59,616	48,876
負債合計	143,264	130,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金	15,281	15,281
その他資本剰余金	212	193
資本剰余金合計	15,494	15,475
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
陳腐化積立金	8,350	—
別途積立金	4,400	4,400
プログラム積立金	1,021	420
建物圧縮積立金	138	138
繰越利益剰余金	56,982	55,408
利益剰余金合計	72,263	61,738
自己株式	△19,317	△19,259
株主資本合計	73,923	63,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	△342
繰延ヘッジ損益	△39	12
評価・換算差額等合計	442	△330
新株予約権	285	600
純資産合計	74,650	63,708
負債純資産合計	217,914	194,589

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
サービス	157,207	149,674
ソフトウェア	33,249	27,032
ハードウェア	36,606	28,502
売上高合計	227,064	205,209
売上原価		
サービス原価		
期首商品たな卸高	151	193
当期商品仕入高	※1 33,941	※1 34,345
当期サービス製造原価	※1 96,055	※1 85,969
期末商品たな卸高	193	※3 177
計	129,955	120,331
無償サービス費引当金繰入額	628	163
請負開発損失引当金繰入額	—	※2 43
サービス原価合計	130,583	120,537
ソフトウェア原価		
期首商品たな卸高	1,557	1,643
当期商品仕入高	※1 11,255	※1 7,073
その他のソフトウェア原価	9,988	10,228
期末商品たな卸高	1,643	※3 1,155
ソフトウェア原価合計	21,157	17,789
ハードウェア原価		
期首商品たな卸高	4,634	3,233
当期商品仕入高	※1 25,699	※1 19,702
固定資産振替高	※4 6,045	※4 4,696
期末商品たな卸高	3,233	※3 2,047
計	21,055	16,192
無償サービス費引当金繰入額	195	127
賃貸コンピュータ減価償却費	2,053	1,617
その他の賃貸収入原価	※5 879	※5 768
ハードウェア原価合計	24,183	18,706
売上原価合計	175,923	157,033
売上総利益	51,140	48,175
販売費及び一般管理費		
販売費	※6 4,427	※6 4,422
一般管理費	※6, ※7 36,272	※6, ※7 35,308
販売費及び一般管理費合計	40,699	39,730
営業利益	10,441	8,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	444	389
受取配当金	※1 3,130	※1 3,215
上場有価証券売却益	306	0
為替差益	—	18
その他	※1 521	※1 519
営業外収益合計	4,403	4,143
営業外費用		
支払利息	1,038	1,049
社債利息	59	138
為替差損	16	—
その他	123	205
営業外費用合計	1,237	1,393
経常利益	13,606	11,195
特別利益		
株式取得代金返還金	—	※8 1,500
投資有価証券売却益	0	141
会員権売却益	1	0
特別利益合計	1	1,641
特別損失		
固定資産除売却損	※9 74	※9 54
減損損失	—	※10 21,585
事業構造改革損失引当金繰入額	—	6,161
投資有価証券評価損	294	1,790
関係会社株式評価損	8,244	47
会員権評価損	0	30
その他	※11 197	※11 159
特別損失合計	8,810	29,828
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,797	△16,991
法人税、住民税及び事業税	616	32
法人税等還付税額	—	△45
法人税等調整額	1,109	△7,748
法人税等合計	1,725	△7,761
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,071	△9,229

【サービス製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 外注費		73,945	61.6	60,091	56.6
II 労務費		27,565	23.0	29,270	27.6
III 経費		18,566	15.5	16,874	15.9
当期総製造費用		120,077	100.0	106,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,828		4,631	
期末仕掛品たな卸高		4,631		2,486	
他勘定振替高		24,219		22,410	
当期サービス製造原価		96,055		85,969	

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によつております。	同左
経費の内訳	百万円	百万円
	減価償却費 9,975	減価償却費 10,336
	賃借料 1,784	賃借料 1,632
	事務所管理費 1,692	事務所管理費 1,778
	旅費及び交通費 1,277	旅費及び交通費 1,087
	その他 3,835	その他 2,039
	合計 18,566	合計 16,874
他勘定振替高の内訳	百万円	百万円
	その他のソフトウェア原価 9,988	その他のソフトウェア原価 10,228
	販売費(営業支援費) 223	販売費(営業支援費) 264
	一般管理費(研究開発費) 4,575	一般管理費(研究開発費) 4,254
	ソフトウェア 9,432	ソフトウェア 7,662
	合計 24,219	合計 22,410

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,281	15,281
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,281	15,281
その他資本剰余金		
前期末残高	233	212
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	△20	△18
当期変動額合計	△20	△18
当期末残高	212	193
資本剰余金合計		
前期末残高	15,514	15,494
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	△20	△18
当期変動額合計	△20	△18
当期末残高	15,494	15,475
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,370	1,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,370	1,370
その他利益剰余金		
陳腐化積立金		
前期末残高	8,350	8,350
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	—	△8,350
当期変動額合計	—	△8,350
当期末残高	8,350	—
別途積立金		
前期末残高	4,400	4,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,400	4,400
プログラム積立金		
前期末残高	1,970	1,021
当期変動額		
プログラム積立金取崩額	△948	△600
当期変動額合計	△948	△600
当期末残高	1,021	420
建物圧縮積立金		
前期末残高	138	138
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	138	138
特別償却積立金		
前期末残高	24	—
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△24	—
当期変動額合計	△24	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	53,873	56,982
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	—	8,350
プログラム積立金取崩額	948	600
特別償却積立金の取崩	24	—
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失(△)	3,071	△9,229
当期変動額合計	3,109	△1,573
当期末残高	56,982	55,408
利益剰余金合計		
前期末残高	70,127	72,263
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	—	—
プログラム積立金取崩額	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失(△)	3,071	△9,229
当期変動額合計	2,135	△10,524
当期末残高	72,263	61,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△19,178	△19,317
当期変動額		
自己株式の取得	△204	△1
ストック・オプションの権利行使	64	59
当期変動額合計	△139	58
当期末残高	△19,317	△19,259
自己株式申込証拠金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	71,947	73,923
当期変動額		
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失(△)	3,071	△9,229
自己株式の取得	△204	△1
ストック・オプションの権利行使	43	40
当期変動額合計	1,975	△10,484
当期末残高	73,923	63,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,823	481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,342	△824
当期変動額合計	△2,342	△824
当期末残高	481	△342
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	△39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	51
当期変動額合計	△45	51
当期末残高	△39	12
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,829	442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,387	△772
当期変動額合計	△2,387	△772

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	442	△330
新株予約権		
前期末残高	66	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	219	315
当期変動額合計	219	315
当期末残高	285	600
純資産合計		
前期末残高	74,843	74,650
当期変動額		
剰余金の配当	△935	△1,294
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,071	△9,229
自己株式の取得	△204	△1
ストック・オプションの権利行使	43	40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,168	△456
当期変動額合計	△193	△10,941
当期末残高	74,650	63,708

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価基準	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準	販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。	有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左 その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 工具、器具及び備品 2～20年

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。</p> <p>自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p> <hr/>	<p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。	<hr/>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度	当事業年度
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>無償サービス費引当金 保守サービス契約及びシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い、従前より賃借していた事務所について解約申し入れ等を行ったため、これに係る原状回復工事費用等を見積り計上しております。</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>取締役賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>進路選択支援補填引当金 進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>無償サービス費引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p> <p>取締役賞与引当金 同左</p> <p>進路選択支援補填引当金 同左</p> <p>事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	—————	<p>請負開発損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、原価規模100百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な損失見込相当額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—————
9 収益及び費用の計上基準	—————	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する期から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,406百万円増加、営業利益および経常利益はそれぞれ200百万円増加し、税引前当期純損失は200百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
10 ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
11 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、平成20年4月1日以後に契約したリース取引について、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,072百万円</p> <p>未収入金 881百万円</p> <p>買掛金 8,947百万円</p> <p>預り金 3,575百万円</p>	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 790百万円</p> <p>未収入金 952百万円</p> <p>買掛金 6,073百万円</p> <p>預り金 3,507百万円</p>
2	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,706百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,489百万円</p>

(損益計算書関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 34,729百万円</p> <p>受取配当金 2,895百万円</p> <p>その他の営業外収益 261百万円</p>	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 29,097百万円</p> <p>受取配当金 2,935百万円</p> <p>その他の営業外収益 300百万円</p>
2		<p>財務諸表等規則第76条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものであります。</p>
3		<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>703百万円</p>
4	<p>販売用コンピュータとして入荷したものを営業用コンピュータとして設置した際、固定資産に振替えたものであります。</p>	<p>同左</p>

注記 番号	前事業年度	当事業年度																																																						
5	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸貸戻りコンピュータ廃却損等</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>貸貸コンピュータ固定資産税等</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>貸貸機器保守費用</td> <td>636百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879百万円</td> </tr> </table>	貸貸戻りコンピュータ廃却損等	125百万円	貸貸コンピュータ固定資産税等	95百万円	貸貸機器保守費用	636百万円	その他	21百万円	合計	879百万円	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸貸戻りコンピュータ廃却損等</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>貸貸コンピュータ固定資産税等</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>貸貸機器保守費用</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>768百万円</td> </tr> </table>	貸貸戻りコンピュータ廃却損等	49百万円	貸貸コンピュータ固定資産税等	74百万円	貸貸機器保守費用	617百万円	その他	27百万円	合計	768百万円																																		
貸貸戻りコンピュータ廃却損等	125百万円																																																							
貸貸コンピュータ固定資産税等	95百万円																																																							
貸貸機器保守費用	636百万円																																																							
その他	21百万円																																																							
合計	879百万円																																																							
貸貸戻りコンピュータ廃却損等	49百万円																																																							
貸貸コンピュータ固定資産税等	74百万円																																																							
貸貸機器保守費用	617百万円																																																							
その他	27百万円																																																							
合計	768百万円																																																							
6	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td colspan="2"><u>販売費</u></td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td>223(注)</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>1,374</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>一般管理費</u></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>17,955</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,115</td> </tr> <tr> <td>取締役賞与引当金繰入額</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,575(注)</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>事務機械化費</td> <td>3,771(注)</td> </tr> <tr> <td>事務所管理費</td> <td>2,222(注)</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td>2,159</td> </tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は735百万円であります。</p>	<u>販売費</u>		営業支援費	223(注)	旅費及び交通費	1,374	広告宣伝費	1,198	<u>一般管理費</u>		役員報酬	466	従業員給与手当	17,955	退職給付費用	1,115	取締役賞与引当金繰入額	34	研究開発費	4,575(注)	賃借料	1,797	事務機械化費	3,771(注)	事務所管理費	2,222(注)	事務委託費	2,159	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td colspan="2"><u>販売費</u></td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td>264(注)</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>1,304</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,234</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>一般管理費</u></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>16,628</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,254(注)</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,948</td> </tr> <tr> <td>事務機械化費</td> <td>3,913(注)</td> </tr> <tr> <td>事務所管理費</td> <td>2,381(注)</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td>2,165</td> </tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は819百万円であります。</p>	<u>販売費</u>		営業支援費	264(注)	旅費及び交通費	1,304	広告宣伝費	1,234	<u>一般管理費</u>		役員報酬	474	従業員給与手当	16,628	退職給付費用	1,490	研究開発費	4,254(注)	賃借料	1,948	事務機械化費	3,913(注)	事務所管理費	2,381(注)	事務委託費	2,165
<u>販売費</u>																																																								
営業支援費	223(注)																																																							
旅費及び交通費	1,374																																																							
広告宣伝費	1,198																																																							
<u>一般管理費</u>																																																								
役員報酬	466																																																							
従業員給与手当	17,955																																																							
退職給付費用	1,115																																																							
取締役賞与引当金繰入額	34																																																							
研究開発費	4,575(注)																																																							
賃借料	1,797																																																							
事務機械化費	3,771(注)																																																							
事務所管理費	2,222(注)																																																							
事務委託費	2,159																																																							
<u>販売費</u>																																																								
営業支援費	264(注)																																																							
旅費及び交通費	1,304																																																							
広告宣伝費	1,234																																																							
<u>一般管理費</u>																																																								
役員報酬	474																																																							
従業員給与手当	16,628																																																							
退職給付費用	1,490																																																							
研究開発費	4,254(注)																																																							
賃借料	1,948																																																							
事務機械化費	3,913(注)																																																							
事務所管理費	2,381(注)																																																							
事務委託費	2,165																																																							
7	<p>研究開発費の総額を一般管理費に4,575百万円計上しております。</p>	<p>研究開発費の総額を一般管理費に4,254百万円計上しております。</p>																																																						

注記 番号	前事業年度	当事業年度														
8	—————	(株)ネットマークスの株式公開買付け開始後、過年度決算の修正等による同社の資産価値の減少による株式評価損に対し、住友電気工業(株)から株式取得支払い代金の一部返還を受けたものであります。														
9	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損35百万円、工具器具及び備品廃却損29百万円、およびソフトウェア廃却損8百万円であります。	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損40百万円、工具器具及び備品廃却損15百万円であります。														
10	—————	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市北区、福岡市中央区 他</td> <td>地方銀行向けアウトソーシング用資産</td> <td>営業用コンピュータ、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>アウトソーシング事業については、当事業年度に営業損失を計上し、次期見通しにおいても営業損失が見込まれています。当社は事業用資産について、原則として契約形態別の売上区分に基づいてグルーピングを行っておりますが、このような環境の中、当事業の主要事業である地方銀行向けアウトソーシング事業に関する事業構造改革の一環として、当該事業用資産の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>営業用コンピュータ</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,585百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.25%で割引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア他	営業用コンピュータ	1,619百万円	ソフトウェア	17,854百万円	その他	2,112百万円	合計	21,585百万円
場所	用途	種類														
大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア他														
営業用コンピュータ	1,619百万円															
ソフトウェア	17,854百万円															
その他	2,112百万円															
合計	21,585百万円															
11	その他の内訳の主なものは、関係会社株式消去損142百万円であります。	その他の内訳の主なものは、貸倒引当金繰入額59百万円、ゴルフ会員券評価損30百万円であります。														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注1) (注2)	13,691	145	46	13,791
合計	13,691	145	46	13,791

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145千株は、日本ユニシス・ソリューション㈱合併に関する、会社法797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加145千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注1) (注2)	13,791	1	42	13,749
合計	13,791	1	42	13,749

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

(リース取引関係)
(借主側)

前事業年度				当事業年度	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				重要性が低下したため、当事業年度より注記を省略しております。	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		
	百万円	百万円	百万円		
車両及び 運搬具	15	2	13		
工具器具及び 備品	155	69	85		
ソフトウェア	5,750	5,119	631		
合計	5,921	5,191	730		
② 未経過リース料期末残高相当額					
1年以内				696百万円	
1年超				70百万円	
合計				767百万円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額					
支払リース料				1,182百万円	
減価償却費相当額				1,105百万円	
支払利息相当額				32百万円	
④ 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
⑤ 利息相当額の算定方法					
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。					

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	2,842	2,842	—	2,842	3,377	535

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>繰越欠損金 2,226</p> <p>未払賞与 2,132</p> <p>未払費用 323</p> <p>たな卸資産評価損 696</p> <p>無償サービス費引当金 335</p> <p>その他 628</p> <p>繰延税金資産小計 6,342</p> <p>評価性引当額 △29</p> <p>繰延税金資産合計 6,313</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却超過額 12,179</p> <p>関係会社株式評価損 3,347</p> <p>その他 573</p> <p>繰延税金資産小計 16,100</p> <p>評価性引当額 △3,639</p> <p>繰延税金資産合計 12,460</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 △3,664</p> <p>プログラム積立金 △700</p> <p>その他有価証券評価差額金 △330</p> <p>その他 △90</p> <p>繰延税金負債合計 △4,786</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 7,674</p>	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>事業構造改革損失引当金 2,507</p> <p>未払賞与 2,255</p> <p>減損損失 859</p> <p>未払費用 209</p> <p>無償サービス費引当金 118</p> <p>たな卸資産評価損 75</p> <p>その他 765</p> <p>繰延税金資産小計 6,790</p> <p>評価性引当額 △29</p> <p>繰延税金資産合計 6,761</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 △8</p> <p>繰延税金負債合計 △8</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 6,752</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却超過額 10,557</p> <p>減損損失 7,925</p> <p>関係会社株式評価損 3,347</p> <p>その他有価証券評価差額金 235</p> <p>その他 605</p> <p>繰延税金資産小計 22,671</p> <p>評価性引当額 △3,659</p> <p>繰延税金資産合計 19,011</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 △3,116</p> <p>プログラム積立金 △288</p> <p>その他 △91</p> <p>繰延税金負債合計 △3,497</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 15,514</p>

項目	前事業年度	当事業年度
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 2.2$
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 24.8$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.1
	被合併会社の一時差異に対する税効果認識額 $\Delta 50.9$	評価性引当額の増加 $\Delta 0.1$
	評価性引当額の増加 71.6	住民税均等割額 0.0
	税額控除 $\Delta 7.6$	その他 0.2
	住民税均等割額 1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.7</u>
	その他 <u>$\Delta 1.4$</u>	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>36.0</u>	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	775円67銭	657円97銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	32円02銭	△96円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円93銭	—

(注)1. 当期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	3,071百万円	△9,229百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失(△)	3,071百万円	△9,229百万円
普通株式の期中平均株式数	95,943,220株	95,900,041株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権)	270,077株 (270,077株)	一株 (一株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月23日(新株予約権7,238 個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,130 個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,416 個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権 3,033個)。 平成16年6月25日(新株予約権 3,821個)。 平成17年6月23日(新株予約権 7,183個)。 平成18年6月22日(新株予約権 5,090個)。 平成19年6月28日(新株予約権 7,358個)。 平成20年6月27日(新株予約権 9,565個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額	74,650百万円	63,708百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	285百万円	600百万円
(うち新株予約権)	(285百万円)	(600百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	74,365百万円	63,108百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,872,303株	95,913,895株

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	16,213,115	6,258	
		三井不動産(株)	747,000	797	
		J A三井リース(株)	295,400	700	
		(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	585	
		(株)オリエンタルランド	70,000	439	
		新日本空調(株)	483,386	372	
		(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	306	
		(株)百五銀行	523,799	263	
		グンゼ(株)	871,000	245	
		(株)山梨中央銀行	416,809	214	
		(株)大光銀行	1,054,000	213	
		タカラスタンダード(株)	336,000	195	
		(株)岡三証券グループ	541,701	190	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	179	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,690	139	
		(株)日比谷コンピュータシステム	93,000	137	
		(株)秋田銀行	348,599	128	
		京成電鉄(株)	260,000	128	
		(株)東邦システムサイエンス	292,500	114	
		(株)J B I Sホールディングス	294,800	106	
		大日本印刷(株)	107,625	96	
		(株)静岡銀行	105,000	92	
		(株)佐賀銀行	268,000	87	
		(株)池田銀行	20,410	84	
		近畿日本鉄道(株)	200,482	82	
		(株)大分銀行	133,783	73	
		(株)ニコン	60,878	67	
		三菱電機(株)	146,000	64	
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,260	63	
		(株)北越銀行	335,300	55	
		その他(84銘柄)	2,846,422.09	1,043	
			小計	31,401,745.09	13,526
			計	31,401,745.09	13,526

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券 （株）福島銀行第1回期限前償還条 項付無担保社債	100	100
計		100	100

【その他】

種類および銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	証券投資信託受益証券（2銘柄）	33,166	239
	投資事業有限責任組合等への出資（4銘柄）	118	168
計		33,284	408

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	10,298	540	207	10,630	7,454	355	3,176
構築物	183	7	—	190	134	9	56
営業用コンピュータ	68,989	4,790	9,026 (1,619)	64,752	54,618	5,601	10,133
工具、器具及び備品	6,145	1,001	642	6,503	4,765	541	1,738
土地	634	—	—	634	—	—	634
建設仮勘定	13	18	31	—	—	—	—
有形固定資産計	86,263	6,357	9,909 (1,619)	82,712	66,972	6,506	15,739
無形固定資産							
ソフトウェア	45,191	10,287	25,962 (17,854)	29,517	10,451	6,791	19,065
リース資産	—	10	—	10	0	0	10
その他	65	93	30	128	34	15	94
無形固定資産計	45,257	10,391	25,992 (17,854)	29,656	10,485	6,807	19,170

- (注) 1. 営業用コンピュータの増加は、主にアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼働を開始したものであり、減少は、主に商品勘定への振替および減損によるものであります。
2. ソフトウェアの増加は、主に販売およびアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであり、減少は、主にアウトソーシング用ソフトウェアの売却および減損によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	940	97	27	15	995
無償サービス費引当金	823	290	823	—	290
事務所移転費用引当金	20	103	—	—	124
進路選択支援補填 引当金	317	120	113	—	324
取締役賞与引当金	34	—	34	—	—
事業構造改革損失 引当金	—	6,161	—	—	6,161
請負開発損失引当金	—	43	—	—	43

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率法による洗替額15百万円、債権回収による取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		—
預金	当座預金	1,930
	通知預金	19,330
	定期預金	13,010
	別段預金	5
計		34,276
合計		34,276

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
関東自動車工業(株)	21
大阪ステンレスセンター(株)	20
本田技研工業(株)	15
大日本印刷(株)	14
ルック(株)	5
その他	6
合計	83

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	58
平成21年5月満期	14
平成21年6月満期	4
平成21年7月満期	4
平成21年8月満期	0
合計	83

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸(株)	3,007
水戸信用金庫	1,424
伊藤ハム(株)	1,195
厚生労働省 職業安定局	1,112
(株)山梨中央銀行	1,093
その他	34,875
合計	42,708

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期売上高(百万円)	滞留日数(日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
63,575	42,708	53,141	205,209	94

(注) 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \text{日} \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

④ 商品

区分	摘要	金額(百万円)
販売用コンピュータ	販売、賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ	2,064
ソフトウェア他	販売用ソフトウェア他	1,316
合計		3,380

⑤ 仕掛品

摘要	金額(百万円)
システム受託開発契約に係るシステム開発未完成残高	2,486

⑥ 貯蔵品

摘要	金額(百万円)
買置品 (マニュアル他)	5

⑦ 繰延税金資産

項目	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	6,752
固定資産に計上した繰延税金資産	15,514
合計	22,266

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 税効果会計関連」に記載しております。

⑧ 支払手形

相手先	金額(百万円)
カシオ計算機(株)	31
(株)セイコーアイ・インフォテック	19
合計	50

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	27
平成21年5月満期	19
平成21年6月満期	4
合計	50

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	2,930
日立電子サービス(株)	1,264
(株)日立製作所	882
ユニシス・コーポレーション	735
USOL東京(株)	550
その他	11,326
合計	17,689

⑩ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	2,200
(株)三井住友銀行	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,799
信金中央金庫	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
その他	3,700
合計	12,699

⑪ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	5,875
信金中央金庫	1,750
㈱みずほコーポレート銀行	1,750
㈱三菱東京UFJ銀行	1,050
農林中央金庫	300
その他	1,450
合計	12,175

⑫ コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
㈱りそな銀行	5,000
㈱三井住友銀行	4,000
三菱UFJ信託銀行(株)	2,000
合計	11,000

⑬ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	9,625
農林中央金庫	7,800
㈱三菱東京UFJ銀行	4,800
信金中央金庫	2,500
㈱みずほコーポレート銀行	2,500
日本生命保険(相)	2,000
住友生命保険(相)	2,000
その他	7,025
合計	38,250

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
	取次所	—
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする (http://www.unisys.co.jp/com/notification/)。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	該当事項なし	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|-----------------|------------------------------|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | | 平成20年 5月21日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | | | |
| (2) 訂正発行登録書 | | | | 平成20年 6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | | 平成20年 6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第64期) | 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 | | 平成20年 6月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | | 平成20年 6月30日
関東財務局長に提出 |
| 上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | | |
| (6) 訂正発行登録書 | | | | 平成20年 6月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | | 平成20年 7月 1日
関東財務局長に提出 |
| 上記(4)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | | |
| (8) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | | 平成20年 7月 1日
関東財務局長に提出 |
| 上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | | |
| (9) 訂正発行登録書 | | | | 平成20年 7月 1日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書
及び確認書 | (第65期
第1四半期) | 自 平成20年4月 1日
至 平成20年6月30日 | | 平成20年 8月11日
関東財務局長に提出 |

- (11) 有価証券届出書の
訂正届出書
平成20年 8月11日
関東財務局長に提出
上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (12) 訂正発行登録書
平成20年 8月11日
関東財務局長に提出
- (13) 有価証券届出書の
訂正届出書
平成20年 8月15日
関東財務局長に提出
上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (14) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成20年 9月 3日
関東財務局長に提出
上記(4)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 訂正発行登録書
平成20年 9月 3日
関東財務局長に提出
- (16) 四半期報告書
及び確認書
(第65期 自 平成20年7月 1日
第2四半期) 至 平成20年9月30日
平成20年 11月12日
関東財務局長に提出
- (17) 訂正発行登録書
平成20年 11月12日
関東財務局長に提出
- (18) 四半期報告書
及び確認書
(第65期 自 平成20年10月 1日
第3四半期) 至 平成20年12月31日
平成21年 2月12日
関東財務局長に提出
- (19) 訂正発行登録書
平成21年 2月12日
関東財務局長に提出
- (20) 臨時報告書
平成21年 3月26日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (21) 訂正発行登録書
平成21年 3月26日
関東財務局長に提出
- (22) 訂正発行登録書
平成21年 4月 1日
関東財務局長に提出
- (23) 臨時報告書
平成21年 4月 1日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(24) 臨時報告書

平成21年 5月22日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(25) 訂正発行登録書

平成21年 5月22日
関東財務局長に提出

(26) 有価証券届出書
（新株予約権証券）
及びその添付書類

平成21年 6月26日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ユニシス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ユニシス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。